

一橋大学経済研究所

外部評価委員会報告書

——社会科学統計情報研究センターを対象として——

2003年10月



## 経済研究所第4回外部評価にあたって

本研究所が外部評価を受けるのは、今回が四度目となるが、過去3回は、全て、研究所本体に関する評価であった。すなわち、第1回目(1996年度)は、機関全体としての研究動向及び部門における研究状況について、また研究に直接関連する予算の使用状況及びその配分のあり方について、評価を受けた。第2回目(1998年度)は、電算機のメインフレームの更新を機に、研究所の情報処理システム全般について、点検が行われた。そして第3回目(2000年度)は、再度、研究所全体及び各研究部門の研究活動について評価を受けたが、さらに国内及び国際学界への貢献と社会的貢献についても点検を依頼した。その際、国立大学附置研究所の存在理由という観点からの研究所の全体的評価が強調された点に、その特徴があった。本研究所はこれらの外部評価において提起された様々な問題点や有益な提言を参考にしつつ、研究所運営に取り組んできた次第である。

このように、研究所本体の基本的な分野に関しては、外部評価が実施されてきたのに対して、研究所附属施設については、これまで一度も専門的な外部評価が行われてこなかった。しかし、国立大学法人への移行問題を控え、付属施設の今後の発展方向の問題もますます重要になり、それを等閑視することはもはや出来なくなった。そこで、2002年度に日本統計情報センターが社会科学統計情報研究センターに拡充改組されたのを機に、センターのこれまでの活動を外部者の目で客観的に評価していただき、今後の発展に役立てたいと考えたのである。こうして2002年11月の研究所定例教授会で、同センターの外部評価の実施が決定されることになった。

具体的には、点検・評価の対象として、次の3項目が選ばれた。

- (1) 統計情報の収集・整理・利用への提供など、センター業務とその現状の点検
- (2) センター教官の活動のあり方の点検

### (3) 学界や社会への貢献という面から見た、情報系センターとしての全体的評価

この第1項目は、1964年創設以来のセンターの活動と現在の到達点を批判的に点検していく  
だくというものであり、最も基本的な問題であるが、大学法人化後の厳しい環境において、全国的  
共同利用施設としてセンターの活動をしっかりと発展させて行くためには、第2項目や第3項目で  
の厳格な評価をいただくことが重要だと考えた次第である。

また、外部評価委員は、次の4氏に依頼することが了承され、全員から快諾を得て、委嘱するこ  
とが出来た。

井川一宏 神戸大学経済経営研究所教授

永山貞則 日本統計協会副会長

尾高煌之助 法政大学比較経済研究所教授

山本有造 京都大学人文科学研究所教授

この4委員の人選は、統計情報の収集・整理と情報系センターの活動とに深い造詣と広い見識  
をお持ちの第一級の専門家という観点から行われた。

センター側では、安田聖センター主任と北村行伸教授が幹事役を務め、学術出版・秘書室の  
松崎有紀助手が事務的対応を行った。

こうして発足した外部評価委員会は、2003年2月4日に第1回会議を開催し、続いて3月3日に  
第2回、4月3日に第3回、5月2日に第4回と、評価のための資料の収集と検討、実地調査などを  
挟みつつ、御議論をいただいた。その上で、各委員の執筆された意見を基に、山本有造教授及  
び井川一宏教授が中心となって、全委員の合意による外部評価報告書がとりまとめられ、2003  
年6月25日に尾高煌之助教授よりセンター長兼研究所長に提出された。その後、センター運営  
委員会で検討され、さらに、10月の研究所定例教授会において正式に受理された。

外部評価報告書の内容は、これまでの当センターの活動の意義を全体としてポジティブに評価した上で、評価項目の全てにわたって、客観的で的確な指摘を行い、率直な批判と提言を多く含んだもので、当センターにとって極めて有益なものと受け止めている。特に法人化後のセンターの活動に対して示唆に富むものといえ、その提言の実現に向けて、当センターは真剣な取り組みが必要だと考える次第である。

最後になったが、多忙な中で当センターの外部評価のために貴重な時間と労力を割いて下さった外部評価委員会の4人の先生方には、改めて深く謝意を表したい。

一橋大学経済研究所長

西村 可明

2003年10月



一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センター  
外部評価委員会報告書

もくじ

経済研究所第4回外部評価にあたって	i
はじめに	1
第1節 業務目的に関わる活動状況の点検	3
I. これまでの活動状況の検討	3
1. 全体的評価	3
2. 個別的成果と問題	4
(1) 所蔵資料・コレクション	4
(2) センター刊行物	4
(3) データ・ベース	5
3. 要望	5
II. 新分野(ミクロデータ分析)の活動について	5
1. これまでの経過	6
2. 事業計画の検討	6
(1) ミクロデータ利用のための利用者支援	7
(2) 独自集計と分析手法の研究	7
3. 要望	8
III. センター教官の業績について	8
第2節 組織上の問題	10
1. 職員組織	10
2. 研究者組織	12
3. 公的業務の質的変容	12
4. 研究所本体との関係	14
第3節 学界・社会への貢献	15
1. 学界への貢献に対する点検・評価	15
2. 社会的貢献に対する点検・評価	16

むすび 一全体的評価と提言	18
1. 経済統計情報世界ネットワークの日本拠点	18
2. ミクロデータ・アーカイヴ	19
3. 経済統計情報に関する研究・教育拠点	20
参考資料	21
業績一覧表	22
センター主催・共催セミナー一覧	31
統計情報センター主催研究会	32
社会科学統計情報研究センター運営委員会答申	33
委員会等の委嘱	42
データ・ベース	43
主な刊行物	44
日本学術会議答申（抜粋）	45

一橋大学経済研究所附属  
社会科学統計情報研究センター  
外部評価

はじめに

本センターは、昭和39年4月、日本学術会議の勧告にもとづき、日本経済に関する各種統計・調査資料、統計データ情報を収集整備し、これを主に研究者の共同利用に供することを目的として、一橋大学経済研究所附属日本経済統計文献センターの名称の下に発足した。ついで昭和63年4月、時代の要請に従って、マシンリーダブルな形態での統計情報処理を業務に加えて、日本経済統計情報センターへと改組された。さらに平成14年4月には、それまでのマクロ統計データを中心とした情報処理に加えて、ミクロ統計データの処理および研究を行う機関に改組することとなり、名称も社会科学統計情報研究センターへと大きく改変されることになった。

さて、本センターの活動に関する点検および評価にすすむ前に、実証経済学におけるデータ・ベースの構築が、データの解析や検証と並んで高い学界貢献度をもつ事実をまず確認しておきたい。この点の正しい認識は、当センターの存在意義とその活動評価のためにきわめて重要だと考えるからである。

実験系の分野、たとえば応用物理学にあっては、観察・検証のためのデータはそれぞれの研究者みずからによって作り出されるのであって、他者(いかにそれが公共性の強いものであっても)が作成したデータに依存して研究や実験を進めるという事態は、追試の事例を除けば比較的稀であろう。それゆえ実験科学では、データ・ベースの作成・管理そのものが学問的貢献だという事態は考えにくい。

これに対して経済学では、不特定多数(複数)の研究者に使われることを想定した(共用の)データ・ベースを準備し、また(共同利用に供せられる)アーカイヴを構築する意義がきわめて大きい。これは、経済学が社会集団(国家)の行動を研究対象とし、しかも実験によるデータの集積が不可能な場合がほとんどだという事情のためである。ここに、経済学における基礎データのありよう(そして意味)が実験科学でのそれと根本的に異なる理由がある。(ちなみに、経済学以外にも、歴史学や考古学におけるように、データの蓄積やデータアーカイヴの構築が検証作業とならんで独自の高い価値をもっている例がある。)

いずれにしても、データ(あるいはデータ・ベース)の蓄積とその公共的利用とを主目的として設立・運営された当センターは、実証系経済学にとっての命綱である。この事実の重さは、実験科学の例をもって推し量ることは出来ない。このゆえに、本センターの固有の存在理由とその成果の意義とは、格別の熱心さをもって広く社会に説明される必要がある。

今回の外部評価にあたって、センター長からわれわれに提示された評価要請項目は、次の3点であった。

- (1) 統計情報の収集・整理・利用への提供など、センター業務とその現状の点検、
- (2) センター教官の活動のあり方の点検、
- (3) 学界や社会への貢献という面から見た、情報系センターとしての全体評価。

外部評価委員として指名をうけたわれわれは、センター長からの諮問事項に沿いつつ討議を重ね、センター40年歴史を踏まえてその成果と問題を指摘するだけでなく、今次の改組による新しい飛躍を期待して、将来に対する要望と提言をも取りまとめることに努力した。

## 第1節 業務目的に関わる活動状況の点検

### (本節の課題)

本節の目的は、依頼を受けた評価項目の(1)および(2)に関連して、これまでの活動状況を点検・評価し、問題点を指摘することである。

センターの沿革に見られるように、本センターは昭和39年の設置以来2回の組織改革により、名称の変更とともに業務目的を拡大してきた。この過程において順次拡大をとげた業務目的を整理すれば、それらは次の3つの分野に分たれる。

- ① 冊子体を中心とする統計資料・歴史統計資料の収集・整理・閲覧(冊子体を中心とする目録類の作成・提供を含む)、
- ② マシンリーダブルな統計データの作成・提供(マシンリーダブルな目録類の作成・提供を含む)、
- ③ 官庁ミクロデータの収集・利用・分析。

これら3つの分野は、本センターの業務の拡張段階を示すものであるとともに、今日における主要業務の3つの領域に対応している。このうち第3分野は、昨年に発足したばかりの新領域であり、現在のところは本格的活動のための準備段階にあるといえる。したがってここでは、すでに長い活動歴を持つ第1、第2分野と、新領域としての第3分野とに二分して点検・評価を行うこととし、第Ⅰ項ではまず前者を、第Ⅱ項では後者を取り扱う。また第Ⅲ項ではセンター教官の業績を取り上げるが、組織のあり方に関わる問題については次節で取り扱う。

### I. これまでの活動状況の検討

#### 1. 全体的評価

本センターにおける日本経済のマクロデータの整備と蓄積とは、他所に類をみないほど充実した状況にあり、国内だけでなく国際的にも高く評価されている。時間的にはデータの継続性、地理的には旧植民地をふくむ広域性が配慮され、日本経済関係の統計資料センターとしての役割を十分果たしている。特に歴史資料の収集にあたっては、いたずらに原本主義に囚われることなく、欠本はコピー資料により補うことでその継続性を保つなど、創設当初からのポリシーが一貫していることを評価したい。また収集された資料は、資料目録などの形でよく整理され、体系的な統計アーカイブとしての役割を果たしている。冊子体による目録類の刊行にも積極的で、本センターの冊子目録は各方面から高い評価を得ている。

コンピュータを利用したデータの処理とサービスの提供とに関しても、本センターは常に日

本の社会科学分野でのパイオニア的な役割を果たしてきた。この分野では、統計データ・ベースの作成・提供と資料・図書検索システムの開発・提供が主要な業務を占める。前者に関しては「長期経済統計(LTES)データ・ベース」、後者にかんしては「統計書誌情報データ・ベース」などがその好例である。

冊子形態を中心とするセンター業務からマシンリーダブルな形態でのセンター業務への移行は、全体的には時代の要求に応えるものであった。冊子形態の資料はその利用の仕方がほぼ画一的であり、個々の需要に答えることが比較的容易であったが、マシンリーダブルな形態は利用方法が多種多様であり、多彩な需要動向に対しきめ細かいサービスを提供する必要がある。本センターでも、例えば図書検索システムに関して、統計書の単純な書誌情報に止まらず調査対象年次による検索を可能にするなど、その作業姿勢にデータセンターとしての意氣と配慮とが感じられる。もっとも、マシンリーダブルな形態での情報提供の分野でセンター業務のサービス評価を高めるには、今後なお工夫が必要であろう。ユーザーは、最新のレベルを追う者から初步的なレベルに留まる者まで多様であるので、講習会などを通じた、センターとユーザーとの需給のすり合わせ(マッチング)が必要となる。高度・特殊な研究のためのデータおよびシステムから一般的な分析のためのデータおよびシステムに亘る多様なニーズに応えるためには、データ・ベース作成の段階でこれまで以上に多くのマンパワーと資金が必要となるであろう。

既述のごとく、平成14年4月から発足した社会科学統計情報研究センターでは、官庁ミクロデータの分析が業務に加わったが、この分野ではマシンリーダブルなデータ・ベース提供をめぐる問題点が一層強く表面化する。それに加えて、プライバシー保護と言う新しい課題が追加される。これらの点でも、センターには今後さらなる工夫が要求される。

## 2. 個別的成果と問題

### (1) 所蔵資料・コレクション

センター蔵書が目配り良く収集されていることは評価に値するが、その分類法は、分類者の便宜による特殊な分類法に従っているために利用者には誠に使い難いという問題を残している。今後も冊子タイプの資料収集を積極的に続ける社会的意義は疑う余地のない事実であるから、書庫スペースの問題も早期に考えておくべき課題である。

### (2) センター刊行物

センターの主な刊行物には、統計資料シリーズと市販刊行物がある。

統計資料シリーズは、解題書誌、所蔵目録、データファイル等すでに50冊余が刊行され、本センターの活動報告として広く認知されている。ただ、その一部には、コンピュータの処理結

果をそのまま印刷に付した、利用者の使い勝手を軽視した形式のものも見受けられる。経費上の事情はあろうが、もう一段利用者に対する配慮を望みたい。

センター刊行物については、センター員・所員の仕事に限定せず、センター主催の共同プロジェクト報告等などにも拡大してはどうかという意見もある。その場合は、インターネット上での公開と併行し、必要に応じて冊子化するという方法も可能であろう。また、国立大学の法人化にともない、センター刊行物で得た収入の拡大とその財源化にも積極的に努めるべきであろう。版権、コピーライト等についても同様である。

### (3) データ・ベース

『長期経済統計(LTES)データ・ベース』は、内外の研究者に高く評価されている。その利用のための解説も有用である。『アジア地域所得分布国際比較データ・ベース』は、科学研究費補助金による研究成果の報告であるが、補助金が終了した後のデータ・ベースの保守費用が問題となる。『大日本帝国国民経済計算体系データ・ベース』は、日本の旧植民地を含むデータ・ベースとして貴重である。『会社・工場ミクロ統計データ・ベース』は、ユーザーからの評価や要望を取り入れて充実させていく必要があろう。データ・ベースに関する資料は、その解説があつてはじめて正確な理解が可能であり、いかなる場合も解説書の存在が不可欠である。30を超える冊子でデータ・ベースが補強されている点は評価すべきである。

『統計書誌情報データ・ベース』、『統計行政関係文書・資料目録データ・ベース』に関しては、専門分野の研究者を除いて十分知られていないが、今後の拡充と対外広報活動とが期待される。『NetEc データ・ベース』は、イギリスで開発された英文書誌情報のミラー・サイトであり、業績評価の対象とはしにくいが、大変有用である。

## 3. 要望

冊子形態からマシンリーダブルな形態へ、あるいはマクロデータからミクロデータへとセンター業務が比重を移すことは時代の要請の結果であるが、冊子体資料の良さ、マクロデータの重要性を忘れてはならない。時間・空間を適切にカバーする資料・データを蓄積し、一般利用者のためのサービスの維持・向上を図ることは今後とも求められる。

さらには、蓄積された資料・データを研究に生かすため、統計研究者の開発と教育に積極的に取り組む必要がある。統計データを利用する研究者を外部から招いて共同研究を推進すること、マシンリーダブルな形態の取扱いに関するユーザーへの教育訓練を充実すること、などが工夫されてよい。

## II. 新分野(ミクロデータ分析)の活動について

## 1. これまでの経過

近年、コンピュータの発達によって、研究者は誰でも膨大なデータ処理が可能となってきた。このため、欧米諸国ではミクロデータを利用した実証分析が広く行われるようになり、公表されている集計データから得られないような成果が得られつつある。わが国でも「統計法」による目的外利用申請を行ってミクロデータを利用する道は開かれているが、手続きが煩瑣で、利用者の範囲も限定されているため、一部の人しか利用できていないのが現状である。

このような中にあって、平成8年度から平成10年度に亘り日本経済統計情報センターが中核となって実施された特定領域研究「統計情報活用のフロンティアの拡大総括的研究」は、わが国におけるミクロデータ利用を前進させる画期的なプロジェクトであった。これによって、わが国でもミクロデータを利用した分析への関心が広まり、また関係官庁もミクロデータ利用に前向きの姿勢をみせるに至ったことは、大きな貢献であった。しかしながら、実際には、これによってミクロデータ利用の道が拡がったわけでは必ずしもなかった。

このような状況の下に、改組後の社会科学統計情報研究センターは、平成14年度からミクロデータ分析セクションを新たに設置し、ミクロデータ利用の拠点としての活動を開始した。この計画は、センターがこれまで行ってきた実証分析のためのデータ整備をさらに進めるものであり、ミクロデータ利用の活性化に大いに寄与するものと期待される。

改組後の新センターの特徴の一つは、小平キャンパスに宿泊可能な、優れたコンピュータ利用施設を持っていることである。ミクロデータ利用の前提条件は、個票の秘密が絶対に漏れないことである。そのためには、法制的な制限と物理的な対策とが必要であるが、小平キャンパスのセンターサイトは、物理的な秘密保持に細心の注意が払われており、ミクロデータ利用に適した物理的要件を満たしている。

## 2. 事業計画の検討

センターに設置されたミクロデータ分析セクションの活動内容としては、現在以下の3つの方向が掲げられている。

- (1) ミクロデータ利用のための利用者支援（秘匿処理済標本データの提供等）、
- (2) 独自集計の実施（インサイト集計）、
- (3) 分析手法の研究。

この事業計画を実現させるためには、その前提として、対象データの統計法上の取

扱いについて主務官庁の諒解を得ることが必要である。これに関しては、現在関係方面と折衝が進行中なので、その結果については予断が許されないが、ここでは一応、計画どおりの実行が可能なものとして評価を進めることにする。

#### (1) ミクロデータ利用のための利用者支援

センターの利用者支援には二つの道が想定されている。一つは、センターがあらかじめ統計法上の承認を得て秘匿処理済標本データを作成し、比較的簡易な手続きでミクロデータの一般利用を可能にする方法である。もしこれが実現すれば、研究者にとってメリットは大きく、センターによる実証研究へのデータ提供サービスという観点から意義が大きい。

しかし、従来提供してきた冊子体データサービスとは異なり、ミクロデータの提供サービスにはセンターとして後世に残るものが少ないのでないか。ミクロデータを蓄積したアーカイヴが出来るならば別だが、現段階ではその見通しは立っておらず、したがって利用後のミクロデータは消去する建前になっている。それでは、利用者は益するところが多くても、センターとしてのメリットは少ない。

もう一つの支援の道は、小平キャンパスのサイトを全世界の研究者に公開し、ミクロデータの共同利用に供する方法である。研究者は、自分の研究室でデータ処理ができる方が便利かも知れないが、利用者の中にはミクロデータの処理に不慣れな研究者も少なくないことを考えると、整った施設で共同研究に携わることを希望する研究者もあるはずである。とりわけミクロデータの分析は試行錯誤の過程を経ることが多いから、個人が単独でこれに当たるよりも共同研究のほうが望ましいケースも多い。その意味で宿泊施設の備わった小平キャンパスのサイトの活用は大いに推進されるべきである。

小平サイトの活用のためには、全世界から集まって共同研究をするにふさわしいテーマを策定することが重要なポイントとなる。公募してそのアイディアを求めるのも一つの方法である。また、それらのテーマのなかでセンター・スタッフが直接参加しない研究の場合には、研究成果をどのような形でセンターに遺すかについて、担当研究者とセンターとの事前の取り決めが大切である。

#### (2) 独自集計と分析手法の研究

利用者支援とは別に、ミクロデータを使ったセンターの独自集計を進める計画がある。どのような研究内容になるのか現時点では必ずしも審らかでないが、この種の計

画は、後世に遺るセンター独自の業績となりうるものであり、経済研究所本体の研究者とも協力して推進すべきである。なお、その独自集計が公表結果と相互に補完しあうものである場合には、全サンプル利用のミクロデータでないと利用価値が薄いと思われる所以、その利用に関して作成機関との緊密な連携が必要であろう。

他方、分析手法の研究によって、ミクロデータをどのように集計し、いかに分析してゆくかの手順やノウハウのモデルが提供されれば、未経験者にとっても大いに参考になると思われる。このような活動は、センター利用者層を拡大し、センター活動の理解者を増やす結果となるであろう。

### 3. 要望

現在の「統計法」の解釈では、ミクロデータの利用はかなり厳しい制約が課せられている。この制約にもかかわらず、センターがミクロデータの利用サイトとしてその利用の促進を図ることは、研究者にとって益するところが大きい。ただし、個票の秘密保持については、利用者に対する厳重な注意が肝要である。

しかし、センターの活動が、単なるミクロデータ利用の斡旋サービスに終わってはつまらない。センターの活動は、

- (1) ミクロデータを基にした研究成果を、いかにしてセンターの蓄積として残すか、
  - (2) 小平キャンパスの優れた施設をいかにして活用するか、
- という二つの視点から検討されるべきである。

前項で述べたように、小平キャンパスでの共同研究や、センターの独自集計の成果を蓄積し、広く社会一般に提供することによって、センターの活動意義を高めることが重要である。

### III. センター教官の業績について

センター教官の業務は、個人研究とセンター業務とに大別される。

センター教官個々の研究業績は、(書評類は固有の研究業績ではないとして省くとしても)十分に世界の平均を超える水準にあると評価できる。また大学院経済学研究科を通じて教育活動にも積極的に参加している。

しかし、センターは特定の目的をもって設立され、学術的公共財(サービス)を広く提供することを要請されているのであるから、センター教官の業績も、個人研究の集合体にとどまるのではなくその存在意義を全うしたことにはならない。センター教官の過去の業績は、この観点に照らしても、特殊データ・ベースの作成あるいは歴史統計資料コレクションの構築など、関連分野

において突出した成果を挙げてきたと評価できる。

センター活動の今後の課題は、今次の改組により本センターがサービスセンターから研究センターへの脱皮を遂げたことに関わる。研究センターに脱皮した以上、今後は、従前の担当分野に加えて、センターを主体とするプロジェクト研究が一層積極的に進められるべきであろう。マイクロデータ分析セクションの新設に伴う「マイクロデータベースの構築と活用」などのテーマは、その種の事業の柱になるものと思われる。

センターにおける学術的サービス業務と研究業務の関係については今後なお検討の余地がある。また、研究所本体の教官とセンター教官との関係や連繋についても、組織として今後大いに議論する必要があろう。これらについては、次節で触れるところがある。

## 第2節 組織上の諸問題

### (本節の課題)

すでに触れたように、明治維新以来の日本経済に関する歴史統計、調査資料、統計情報(数値および書誌情報)、ならびに関連図書を体系的に収集・整備し、さらに公表統計に加工を施して作成したデータ・ベースをも含めて研究者等に広く公開するのがセンターの主要な活動目的である。ここに「統計」とは、平成13年度までは歴史統計とマクロ統計とが中心であったが、平成14年度からはミクロ統計が含まれることになった。

この目的に照らしたとき、センターの職員組織ならびに研究者組織は期待された機能を十分に発揮しているかどうか。これが本節に課せられた問い合わせである。

### 1. 職員組織

職員組織の業務は、以下の四点にまとめられる。

- (1)データ収集、整理ならびに収納と管理
- (2)同上の閲覧および関連事務
- (3)リファレンス・サービス
- (4)組織の管理・運営事務

収集活動(1)の統計資料等が収集される経緯は、あらたに選書されるもの、既定方針に則って(ほぼ自動的に)集められるもの、他類似機関との協定で交換されるもの、発行者・著者等から寄贈されたもの、等々に分けられるが、収集の基本方針は主として研究者組織によって決定されるとみられる。したがって職員組織の主たる業務は、収集されるべき諸統計情報を迅速に受け入れ、分類・整理し、アーカイヴに登録・収納して、利用者の便に供することにある。

いったん収納された諸統計資料をセンター利用者の利用に供するのが、閲覧事務(2)である。利用者は来所される場合もあり、遠隔地の利用者に対して物理的あるいは電子的あるいは複写によって供される場合もある。ちなみに、本センターの諸統計資料は、広範囲で不特定多数の潜在的閲覧者に常時提供できる状態にあることが求められるので、原則として館内利用に限定されている。この原則は、今後も維持されるのが当然であろう。

なお今後は、ミクロ統計情報をめぐり、その著作権や出版権、プライバシー保護等の視点が従来にもまして重要となる。統計資料の閲覧に際して、これらの法律問題を適切に対処する態勢が必須である。

リファレンス・サービス(3)とは、統計調査資料等に関する所在・書誌情報(等)を求めるに応じ

て利用者に提供することによって、研究・調査目的の達成を助成する活動である。さらに進んでは、統計資料目録の作成・公開、資料所在情報の提供、統計調査資料等の資料批判に資する諸情報（統計調査関連法規、調査の説明・方法の解説、統計調査員心得など）の収集・編集・公開などが含まれる。

最後に、センター組織の円滑な運営と発展のためには、その労務管理、経理業務、建物の安全管理など（4）が欠かせない。

上記（1）（2）については、従来から絶大な努力が払われてきた。近年、コンピュータ・ネットワーク化のための転換事務はその要求するところがきわめて大きく、それに費やされる作業量も少なくない。超過勤務も稀でないようである。選書等をめぐって、センター・スタッフ（教官）のいっそうの協力が望まれる。

しかしながら他方、研究所内には、事務組織の作業能率には改善の余地があるにあらずやとの感想も聞かれる。この感想が事実かどうかを調査し、事実ならばその原因を解明・除去して欲しい。反対にこの感想が不適当である場合には、事実に反する感想がなぜ生まれるのかを解明し、その理由を取り去ることが望ましい。

将来は、与えられた諸資料を整理・管理するという受け身の管理業務の比重を減じ、もっと積極的な業務（リファレンス業務や収書の選定・評価など）に比較的大きな比重をかけたいものである。資料の所在・採集調査にも従事するなど、専門アーキヴィストとしてひとり立ちする気構えと実力培養とが期待される。

リファレンス業務（3）については、貴重なサービスが提供してきた。サービス提供の過程で蓄積された統計調査資料に関するかけがえのない書誌情報は、これを属人的な資産にとどめるのではなく、それらを具象化・電子化したうえで編纂し、一般に公開すべきである。

もっともリファレンス・サービスは、時間集約的であるだけではなく、その奥が深い。これを追求すればその拡大には限りがなく、他の業務を圧迫するおそれもある。それゆえ、外部からの安易な電話問い合わせ等は適宜自粛して頂く（あるいは有料にする）など、リファレンス要請の緊急度等によって多少のふるいわけが必要であろう。

コンピュータ・ネットワーク化によって一般事務（4）の作業量が軽減することはない。時代の要請に伴い、業務の深化と拡大とは絶えずあるのに、業務の本質からして生産性向上の動きは鈍いからである。そこで、経理事務の簡素化とコンピュータ活用などによる負担の軽減など、業務合理化の工夫が続行されるべきである。

以上の努力にもかかわらず、業務量は増えるのに職員数は増えるどころか定員削減が続行されるのであれば（そしてその可能性は高い）、仕事量と事務処理能力との矛盾は、臨時経費あるいは臨時労務（アルバイト要員の確保、外注など）によって埋められるほかはない。しかし

臨時経費による雇用は、臨時の雇用の形態をとるがゆえに、仕事の内容では大差がなくとも、保障のうえで少なからぬ差が生ずる。絶対必要な経費を十分供給せずにおいて、その結果、雇用条件や労働条件上の差別を必然化するのは、政府が首導する雇用均等の原則に違反しているといわざるを得ない。

国の文化を築く業務は本質的に労働集約的で時間集約的である事情に鑑み、政府はこれを格別に手厚く遇する決意が肝要である。

## 2. 研究者組織

アーキヴィストと研究者とは、アーカイヴの運営と発展にとって車の両輪の役目を果たす。アーキヴィストは書誌供給の、研究者は書誌受容の、それぞれ独自のノウハウと情報を蓄積している。それゆえ、アーカイヴの運営の基本方針は、関連する研究者がその原案を策定するのは当然である。ここでは、アーカイヴが収録する統計情報の種類、内容、選定基準などが問題となる。

研究者スタッフの義務は、センターがその設立目的を達成するためのいわば公共財・サービスの提供と、それとは直接関係がない(個人)研究とに大別される。すなわち、

### [1]公的業務

[1-1]センター業務の遂行を監督・指導し、統計情報アーカイヴの円滑な機能と運営とを保障する活動、すなわち、収集すべき統計調査・資料の方針策定(規模、予算、管理運営の方針など)、蓄積された統計情報等の利用・保管の方針策定ならびにデータ収集・集計等の具体案の策定、担当者の決定など。

[1-2]センターが収集した統計データならびに書誌情報の資料批判、一次的解析結果等の一次解析、公表と保管・管理など。

### [2]個人研究(単独または共同)

[1]、[2]の相互関係は、しばしば微妙である。なぜならこの関係は、収集され蓄積される統計情報の性格によって規定されるところが大きいから。それはいずれにもせよ、個人研究は、センターの公的業務とまったく無関係に実施されるものではなく、長期的にみれば、センターのデータ・ベース蓄積とその効率的利用とに役立つ知的財産の構築である。

## 3. 公的業務の質的変容

かつて経済統計情報の蓄積が一般的でなかった時期(たとえば第二次大戦直後の日本)には、政府等が実施して公刊する統計調査結果を、洩れなくしかも系統的に集めるだけで統計アーカイヴとしての機能を十分に果たし得た。

すなわち、当センターは、(付属資料から明らかなように)昭和39年に開設されて以来、その比較優位領域を数量日本経済史(とりわけマクロ経済領域)に求め、公的機関(中央政府など)が作成した統計情報と関連資料との完璧なコレクションの樹立をその活動目標とした。その結果、江戸時代末から現代に至る日本経済統計・資料の体系的・統合的アーカイヴとして他所に類をみない(その意味で世界唯一の)データセンターとして成長し、内外から高い評価を与えられるに至ったのである。

ここで集積された経済諸統計は、その性格上、社会全域にわたる情報を含有し、普遍性も強く、その収集は多種多様な研究目的にとって必要不可欠である。したがって、これら統計調査のアーカイヴ構築(=公共的学術サービスの提供)と、統計資料の資料批判やそれらを利用した一次的解析(=個人研究)との距離は短かった。だから、事務組織と研究組織との連動性も比較的強かった。

しかしながら、いまや創立後40年近くを経過し、近現代日本の統計資料は、マクロ経済統計に関するかぎりそのほとんどを収納するに至った。よほど特殊資料や特定地域の資料でないかぎり蔵書に含まれるほどの、すばらしいコレクションに成長したのである。データの収集が完璧に近くなれば、従来とは異なった種類のデータの収集が志向されるようになるのは当然である。

21世紀初頭において発展の新段階に到達した当センターには、進むべき二つの道があつた。すなわち、従来のアーカイヴとしての活動対象を拡大するか、それとも対象は固定したまま活動の内容を深化させるか、のいずれかである。前者を選ぶ場合には、収書対象を(たとえば)日本の近世以前にも拡げるとか、あるいは諸外国をも対象領域に網羅するなど、時間的または空間的な対象の拡大(およびそれらの組み合わせ)を追求することになる。これに対し、後者を選ぶのであれば、対象地域ならびに期間は固定したまま、活動の方向に変化を与えることになる。

本センターは、上記二つの方向のうち、第二の道を選択した。これが、センターの活動焦点の一つにミクロ統計を加えるという方針にほかならない(『平成14年度歳出概算要求書(項)研究所 一橋大学』1~4頁)。方針のこの微調整は、平成14年にその名称が社会科学統計情報研究センターと塗り替えられ、「日本」という制約がはずされた事実に象徴的に現われている。当センターは、その成長の一重要段階に到達したといえる。ここでは、(たとえば)統計個票の集積と加工、コーホート分析用データ・ベースの作成、一次解析・補完・公開など(活動[1-2])が、それ以前からのセンターの公共的サービス活動に追加された。

上記の変容は、本センターにおける教官組織の在り方とその運営(さらには、「本体」とよばれる研究所との協力・補完)についても重要な示唆を与える。当センターの研究スタッフに期

待される「公共的サービス」の内容は、従来のアーキヴィスト(あるいはアーキヴィスト支援)的性格にとどまらず、いまやデータ解析(あるいは分析)的な性格のものが追加された。もちろん、従来のアーカイヴとしての活動[1-1]も続行する。

これら公共的サービスの提供は、単なる個人研究の集合ではない。全国共同利用機関としてのセンターは、その基本目的にもとづき中長期的な活動基本方針の経時的整合性を保つ必要がある。この観点から、センター・スタッフ(教官)の活動は、上記[1][2]の双方を有機的に統合するものでなくてはならない。

#### 4. 研究所本体との関係

センターの活動は、研究所本体における研究活動と有機的で長期継続的な連携を保つことが望ましい。この観点からして、センターの研究スタッフと研究所のそれとは、隨時(あるいは定期的に)人事交流するのが有益であろう。さらに、センターに少数の流動研究員定員枠を設け、世界各地から研究者を迎えて特定テーマについて一定期間(たとえば一ヵ年)の研究交流を深めるのもよい。

いずれにしても、センターの(広義の)データ収集、データ・ベース構築、ならびにアーカイヴの育成は、研究所本体における基礎研究の維持発展のために決定的に重要である。それらの管理・運営にかかわるセンターの所員と職員とは、長期的観点にたつ組織運営プランや収書計画のもとに、研究所本体のスタッフと協力することが好ましい。この協力体制の運営にあたっては、両者の間に役割分担はあっても段差があつてはなるまい。

### 第3節 学界・社会への貢献

#### (本節の課題)

前節まで、センター長に提示された評価項目のうち(1)、(2)について見てきた。本節では、評価項目の(3)のうち、「学界や社会への貢献」を中心に点検と評価を加える。前節までに述べてきたことがらのうち、本節に関わるものについては重複して述べることがある。情報系センターとしての全体的評価およびわれわれの提言については、「むすび」において要約的に述べる。

#### 1. 学界への貢献に対する点検・評価

本センターの学界貢献については、

- (1) 本体としての経済研究所への貢献
- (2) 一橋大学への貢献
- (3) 日本国内の経済研究者に対する貢献
- (4) 国際的貢献

に分かって点検を行う。

まず(1)について、「一橋大学経済研究所外部委員会報告書」(2001年3月)が次のように評している。

1988(昭和 63)年の改組以来、研究所が組織的に作りあげた日本経済の長期経済統計データ・ベースの公開を含めて各種のデータ・ベースの公開に積極的に取り組んできたことは、高く評価できる。特に最近年に、個票データの収集・整理・データ・ベース化に焦点をあててきたことは、意義深い。研究所各研究部門が主としてマクロ経済統計等を収集・活用してきていることと対比して、センターのこの活動はいわば補完的位置を占めるものであり、研究所全体の研究活動の将来にとっても不可欠のものとなりえよう。

経済研究所(いわゆる本体)スタッフとセンター・スタッフとの補完的関係は周知のところであり、また外部からも高く評価されてきた。また近年は、国立大学の社会に対するアカウンタビリティ(説明責任)が議論されている。センターのもつ共同利用施設としての性格は、研究所と社会との直接的な接触窓口としてこれまで大きな役割を果たしてきたが、今後その重要性はさらに増すことになる。

センター改組と研究センターへの移行にともなう諸問題については、第2節で論じた。センターと研究所の活動が有機的な連携を保っていくためには、(i)長期的観点にたった組織運営

プランや収書計画にもとづき、研究所とセンターのスタッフが緊密な協力体制を組むこと、(ii) 研究所とセンターの間で人事交流を図ること、などが考慮されるべきであろう。

(3)の国内研究者(日本経済論、日本経済史、計量経済学、経済統計、その他)に対する本センターの貢献についてはすでに繰り返し述べた。日本経済に関するユニークな統計情報センターとして、本センターは(4)の分野においても高い名声を博し、多くの海外研究者を招来してきた。共同利用センターとしての優位性をなお一層高めるためには、たとえば流動研究員の定員枠を獲得して内外各地から優れた研究者を招き、施設利用の便宜を図るとともに研究交流を深めるような方策が有効であろう。

(2)の一橋大学各部局との関係は、従来(1)と(3)の中間に位置するものであった。今後ミクロデータ解析に積極的に取り組むとすれば、各学部関係研究者(経済学部、商学部、社会学部など)との間に、旧来のようなデータ利用者としてのみではなく共同研究者としてセンター活動に参画してもらうといった、新しい関係構築も必要とされる可能性がある。

## 2. 社会的貢献に対する点検・評価

ここでは、本センターの社会的貢献を、(1)資料図書館・データセンター業務の一般公開と、(2)講習会、セミナー等の活動とに分けて検討を加える。

大学所蔵の図書・資料の一般公開の問題は、社会的に広く要請されながら、実現が遅れている領域のひとつである。本センターについてもこの事情は変わらない。人手不足や費用負担の問題、著作権や営利行為との関係の問題など、その対外行為には国立機関として多くの制約が課せられてきたからである。平成16年度以降、国立大学の法人化が実現すれば、こうした制約の一部は解除されることが予想される。刊行物、版権収入あるいはサービスの対価がセンター収入に還元される制度ができるとすれば、センターの対社会的サービスの拡大と財源の確保が歩を一にすることになるであろう。

本センターが行ってきた講習会やセミナーについては、その概要が参考資料に示されている。長期経済統計(LTES)利用講習会は LTES データ・ベース利用者のための講習会として 1991 年度～94 年度に開催されている。公開シンポジウムあるいは国際シンポジウムは、不定期であるが隨時必要に応じて開催されている。たとえば 1992 年 9 月には、「地球規模の社会経済体制の変革期における社会科学文献情報検索の現状と未来」の国際会議を 2 日間にわたりて行っている。統計資料を扱いながら、社会問題とそれのリエゾンを社会に認識してもらう機会を増やすとする努力は、評価される。

全国文献・情報センター人文社会科学学術情報セミナーは、一橋大学、東京大学、京都大学、神戸大学の関連 5 センターの共催で毎年定期的に行われている。本センターでは 1998

年度に「人文社会情報とマルチメディア」を開催し、2003年度も主催を予定している。これは、全国の図書館系の職員や、情報・データ・資料に興味を持つ研究者を対象にした入門的セミナーであるが、最新のテーマをやさしく紹介する点で、社会的理解レベルの向上に大きく貢献している。講師には、5センター（およびその属する研究所）スタッフだけでなく内外の専門家を招待している点からも、レベルの高さが伺える。

こうした講習会、セミナーの開催は、広義の社会活動といえるが、その対象がなお学界中心に傾いていることは否定できない。今後、こうした研修機会を大学院あるいは社会人レベルにまで広げる努力が必要であろう。また、統計データを専門に扱うアーキヴィスト養成の場を提供することも、本センターに課せられた任務であろう。

ミクロデータ解析セクションの新設に伴い、利用者支援の一環として講習会、セミナー等の開催が計画されている。この分野の性格上、民間調査部門、調査機関、官庁勤務者などもその主要な対象となるであろう。センター側からこうした層に積極的参加を呼びかけ、民・官・学の実りある学術提携を実現することが望まれる。

## むすび

## —全体的評価と提言—

本センターは、創設以来 40 年を経て、近現代日本の（マクロ経済領域を中心とする）経済統計に関する日本で随一の体系的で総合的な統計アーカイヴ、データセンターとして成長し、いまやそのコレクションおよび活動に対して内外から高い評価を得るにいたった。われわれもまた、ユーザーのひとりとして、本センターが内外の学界・社会に果たしてきた重要な役割に深甚の敬意を払うものである。

平成 14 年度の改組にともなう「日本経済統計情報センター」から「社会科学統計情報研究センター」への名称変更は、センターの将来に何をもたらそうとしているのであろうか。名称変更にあたって、「日本経済」という制約がはずされ、「研究」という文字が加わったことをどのように受け止めればよいのであろうか。これについては、センター内外においてなお十分なコンセンサスが得られていないように見受けられる。

われわれの理解では、近現代の日本経済という旧来からの守備範囲は守りつつ、その深度をミクロ経済統計の収集と分析にまで及ぼそうとするのが当面のセンターの活動目的であり活動方針であると思われる。新しいミクロ統計分析に関わる活動が、これまでのマクロ統計を中心とする公共的サービス活動を低下させずに追加されるとすれば、今次の改組もまた、社会的ニーズに合致した組織改革であったと評価されるに至るであろう。

新センターの遠い将来像を語ることはわれわれ外部評価委員会の任務ではない。しかし、こうした改組の中期展望としてどのような像が描けるのか、外部者の眼からどのようなことが要望されるか。討議中に話題となつたいくつかの提言を挙げてむすびにかえよう。

### 1. 経済統計情報世界ネットワークの日本拠点

近現代日本経済分析のための統計情報拠点として、本センターが日本の学界、そして世界の日本研究者のために果たしてきた大きな役割についてはすでに繰り返してきた。活動分野のミクロ統計への拡張はそれとして、この役割が今後もセンター活動の主柱として重視されなければならないことも再三繰り返した。

この分野でのセンター活動をさらに拡充する道のひとつは、海外の同様なセンターとネットワークを構築し、経済統計情報（あるいは社会科学統計情報）の世界ネットワークの日本拠点を目指すことであろう。当センターではすでに University College London と Institute for Fiscal Studies と共同でミクロデータ分析の研究を行っており、南カリフォルニア大学スタッフ

と共同でパネルデータ分析の手法の開発を行っている。シンガポール国立大学の研究者や香港科学技術大学の研究者とも共同研究を進めており、アジア諸国とのネットワーク作りも視野に入っている。マクロ経済データに関しては、ネットワーク作りは比較的容易であろう。国際機関(世界銀行、アジア開発銀行、OECD 等)のデータ・ベースとリンクさせ、各国の中心的なマクロデータベース拠点(例えばオーストラリア国立大学、ドイツのキール研究所、アメリカのペンシルバニア大学、韓国の対外経済政策研究院など)とリンクさせればよい。交換に一橋のデータ・ベースの提供がなされれば、当センターの経済データの国際的な認知度も高まる。国際的連携によって、当センターは日本の経済データ集積のハブの地位を目指すことができると考える。

## 2. ミクロデータ・アーカイヴ

官庁ミクロ統計については、当面は、その利用と解析方法の開発がセンター活動のエネルギーの多くを要求するであろうが、同時にデータの保存も重要な課題である。

官庁ミクロデータの保存は、第一義的には政府(統計主管官庁)の義務であって、現状では他のサイトでのデータ保存は認められていない。従って第 1 節 II 「ミクロデータ分析の活動について」では、その制度的制約を前提にして、センター活動の評価と展望とを述べた。

しかしながら、「将来像」を語るという長期的な観点からみるなら、本センターは経済統計に関する体系的・総合的アーカイヴの構築と運営とを目的とするのであるから、ミクロデータの保存・蓄積にも積極的な役割を果たすのは当然である。もっともその場合、本センターの保存の対象となるのは秘密性のないミクロデータであろう。匿名標本データには、それ自体秘密性はほとんどないだけでなく、5 年、10 年と時間が経過するとともに秘密性は一層薄れてゆく。したがって、これを学術機関である本センターが保管して研究目的に供するのは、むしろ社会的厚生の強化につながるとみるべきである。他方、日本の統計機構は分散型で、ミクロデータは各管掌省庁がそれぞれ保管・管理しているので、その利用は(仮に許されたとしても)はなはだ厄介である。利用価値の多いミクロデータ(匿名標本データ)が本センターに集中的に保存・蓄積されていれば、これら貴重データの利用価値は高まり、本センターの存在意義も一層評価されるに至るであろう。

勿論、上記のプランは、その実現までには多くの解決すべき難問に逢着するであろうが、所管官庁と充分協議の上、本センターでミクロデータ(匿名標本データ)を保存・蓄積する可能性とその方法について、長期的観点から検討をすすめてほしい。ただし、秘密性のないミクロデータであっても、その保管には細心の注意が必要とされるから、センターは新たにその保管責任を負う覚悟をきめなければならない。

### 3. 経済統計情報に関する研究・教育拠点

改組により本センターが情報センターから研究センターへと組織替えしたことの意味は、極めて大きい。この点は、すでに第2節でも触れた。本センターが、過去の実績および将来の展望を踏まえて、新たに研究センターとしての認知を受ける捷径は、経済統計解析の中核センターとして共同研究を組織し、また教育訓練の場を提供することであろう。

研究・分析の比重を増すことは、保有データの活用につながるだけでなく、データ収集の改善にもつながる。特に、新分野であるミクロデータ分析セクションの活発化のためには、利用者支援の強化と共同研究の充実とが不可欠であり、小平キャンパスの有効利用計画と並行して早急なプログラムの編成が要請される。

しかしながら、以上の諸点は、従来から当センターが築いてきた統計アーカイヴとしての機能を代替するものではない。本報告の冒頭でも指摘したように、統計資料・データ・ベースの蓄積と公開とは、実証系社会科学のための不可欠の前提である。統計アーカイヴとしての役割は、本センターに永久に期待される、地味ではあるが実はきわめて輝かしい社会的責務である。

2003年6月25日

一橋大学経済研究所附属

社会科学統計情報研究センター

外部評価委員会

井川一宏(神戸大学経済経営研究所)

永山貞則(日本統計協会)

尾高煌之助(法政大学比較経済研究所)

山本有造(京都大学人文科学研究所)

## 參考資料

## 業績一覧表

年 度	研究者	分 類	書 名	発 行
昭.40.01.	細谷新治	共論文	「社会科学における情報検索——日本経済統計文献センターのはあい——」(浜田宗雄)	『情報管理』8巻1号
昭.40.02.	細谷新治	文献目録	年表(高橋泰蔵・増田四郎編, 体系経済学辞典)	
昭.41.04.	細谷新治	共論文	「社会科学の参考資料」(情報管理実務講座編集委員会編, 情報管理実務講座 第4巻 参考資料の利用と作成方法)	日刊工業新聞社
昭.42.03.	細谷新治	共論文	「二次刊行物——社会科学」(文部省大学学術局編, ドキュメンテーション・ハンドブック)	東京電機大学出版局
昭.42.03.	細谷新治	共論文	「二次資料を利用した文献検索——社会科学」(文部省大学学術局編, ドキュメンテーション・ハンドブック)	東京電機大学出版局
昭.43.03.	細谷新治	共論文	「社会科学ドキュメンテーションの現状と動向——従来の成果と現状 1. 歴史的概観 2. 2次資料の種類と特性 3. 経済学における欧米の2次刊行物」(伊大知良太郎, 水田洋, 藤川正信編: 社会科学ドキュメンテーション—その情報特性と利用)	丸善株式会社
昭.43.03.	細谷新治	共論文	「社会科学資料の種類と特性」(伊大知良太郎, 水田洋, 藤川正信編: 社会科学ドキュメンテーション—その情報特性と利用)	丸善株式会社
昭.43.12.	細谷新治	文献目録	日本経済文献目録 No. 1 社会保障(1945~1967) (江見康一)	一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター
昭.44.09.	細谷新治	論文	「統計データ・バンクについて——米国における連邦統計データ・センター構想を中心に——」	『経済資料研究』2
昭.46.03.	細谷新治	編書	『わが国における学術情報政策に関する資料集』	一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター
昭.46.08. ~11.	細谷新治	論文	「イギリスにおける学術情報活動のネットワーク」	『図書館雑誌』65巻8, 9, 11号
昭.47.08.	松田芳郎	論文	「KWIC索引を利用した遡及的書誌——社会科学における書誌と図書館——」	『商学討究』24巻2号
昭.47.10.	松田芳郎	共著書	『日本経済の計量分析』山田勇編『計量経済学講義』	青林書院新社
昭.48.04.	松田芳郎	共編書	Bibliography: Works on Econometrics. (松井幸子)	KWIC Index Series for Social Sciences, No. 1
昭.48.04.	松田芳郎	共編書	Bibliography: Works on Saint-Simon and Saint-Simonians. Vol 1. (佐藤茂行・広田明・松井幸子)	KWIC Index Series for Social Sciences, No. 3
昭.49.03.	細谷新治	著書	『明治前期日本経済統計解題書誌 富国強兵篇下巻(統計資料シリーズ3)』	一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター
昭.49.04.	松田芳郎	共編書	Bibliography: Works on Library and Information Science. 2 Vols. (木田橋喜代・松井幸子)	KWIC Index Series for Social Sciences, No. 4
昭.49.09.	松田芳郎	論文	「わが国における社会科学分野ドキュメンテーションの現状」	『情報管理』17巻6号
昭.50.02.	松田芳郎	共論文	"Effectiveness of KWIC index as an information retrieval technique for social sciences." (with Sachiko)	Hitotsubashi Journal of Economics, Vol. 15, No. 2
昭.51.03.	細谷新治	著書	『明治前期日本経済統計解題書誌 富国強兵篇 上の1巻』(統計資料シリーズ4)	一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター
昭.51.03.	松田芳郎	共編書	『企業統計データ・ファイル作成の試み』松田芳郎編書	データ・ベース研究会
昭.51.07.	松田芳郎	論文	「明治中期のいわゆる「勧業」統計の制度と精度」	『経済研究』27巻3号
昭.52.01.	松田芳郎	論文	「データ構造とデータの理論——経済分析への適用——」	『一橋論叢』78巻1号
昭.52.02.	松田芳郎	共論文	"Size Distribution Analysis Packaged Program and Income Distribution Data Base." (N. Nojima, A. Sugiyama & Y. Terasaki)	Hitotsubashi Journal of Economics, Vol. 17, No. 2

## 業績一覧表

年 度	研究者	分 類	書 名	発 行
昭.52.03.	松田芳郎	編書	<i>Historical Statistics of Japan's Firms' Activities; A prelude to compile a data base of balance sheets of sugar manufacturing firms; 1906-43. In collaboration with N. Nojima &amp; H. Ohi (Data List Series. No.3)</i>	一橋大学経済研究所計算機室
昭.52.10.	松田芳郎	論文	「日本における旧植民地統計調査制度と精度について——センサス統計の形成過程を中心として——」	『経済研究』28巻4号
昭.53.	松田芳郎	共論文	「著作の復権と経済理論の展開——著作の刊行状況に現れた学説の永続期間」(松井幸子)	鈴木亮編「経済理論史を中心とした機械可読書誌編纂の技法の研究及びデータベースの作成報告書」
昭.53.02.	松田芳郎	共著書	『電子計算機の利用』溝口敏行・刈屋武昭編『統計学』	青林書院新社
昭.53.03.	細谷新治	著書	『明治前期日本経済統計解題書誌 富国強兵篇 上の2巻』(統計資料シリーズ8)	一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター
昭.53.03.	松田芳郎	論文	「わが国における統計情報データベースの現状——経営情報システムと学術情報システム——」	『一橋論叢』79巻6号
昭.53.07.	細谷新治	著書	『明治前期日本経済統計解題書誌 富国強兵篇 上の3巻』(統計資料シリーズ11)	一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター
昭.53.07.	松田芳郎	共論文	「演奏芸術の需要と供給——一つの事例研究——」(倉林義正)	『一橋論叢』79巻1号
昭.53.08.	松田芳郎	論文	「社会科学の展開の量的分析のためのデータベース編成」	『一橋論叢』80巻2号
昭.53.09.	松田芳郎	著書	『データの理論』(経済研究所叢書30)	岩波書店
昭.53.09.	松田芳郎	共論文	「経済学の書物の寿命と経済理論の交替——蔵書目録データベースによる分析例——」(松井幸子)	『書誌索引展望』2巻4号
昭.53.11.	松田芳郎	論文	「明治初期の「勧業」統計の夜明け——「府県統計書」と「勧業年報」」	『統計』29巻11号
昭.54.03.	松田芳郎	論文	「産業別付加価値形成における価値=数量指標の体系とそのデータベース——事業所データベースと企業ベースデータのマッチングの問題点」	「新SNAおよび生産指標における生産在庫統計の関連」に係る調査研究報告書
昭.54.06.	松田芳郎	論文	「耐久消費財の保有分布と生活水準」	『統計』30巻6号
昭.54.09.	松田芳郎	共論文	「サービスとしての演奏芸術とオーケストラの聴衆」(倉林義正)	『一橋論叢』82巻3号
昭.55.04.	松田芳郎	編著	『両大戦間の日本経済構造データベースの研究』(文部省科学研究費報告書)	
昭.55.09.	松田芳郎	編著	『明治期府県の総括統計書解題』(統計資料シリーズNo. 15)	一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター
昭.55.11.	松田芳郎	共著書	『明治中期株式会社の構造』(統計資料シリーズNo. 16) (有田富美子・大井博美)	一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター
昭.55.12.	松田芳郎	共論文	「クラシック音楽演奏会における聴衆の実像」(倉林義正)	『音楽芸術』38巻12号
昭.56.	松田芳郎	編著	<i>Survey Data vs. Compiles Data, in Proceedings of the 4th Japan U.S. Forum on International Issues. Tokyo</i>	
昭.56.02.	松田芳郎	共論文	「演奏芸術の聴衆の構造——東京地区演奏会の事例分析」(有田富美子)	『一橋論叢』85巻2号
昭.56.02.	松田芳郎	論文	"Formation of the Census System in Japan: 1871-1945-Development of the Statistical System in Japan and her Colonies."	<i>Hitotsubashi Journal of Economics</i> , Vol. 21, No. 2
昭.56.03.	松田芳郎	共著書	『個別企業財務諸表データベース——明治中期より昭和前期：鉄鋼・金属機械工業26社——』(統計資料シリーズNo.19) (大井博美)	一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター
昭.56.03.	松田芳郎	編著	『明治中後期企業・工業統合データベース編成技法』(統計資料シリーズNo.20)	一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター

## 業績一覧表

年 度	研究者	分 類	書 名	発 行
昭.56.04.	松田芳郎	編著	『地方統計資料整備に関する調査研究』	全国統計連合協会
昭.56.09	松田芳郎	編著	『統計情報ドキュメンテーションの方式——理論モデルと日本における展開史』	『一橋論叢』86巻3号
昭.56.09	松田芳郎	共論文	「研究・開発の社会会計」(倉林義正)	『経済研究』32巻2号
昭.56.12.	佐藤正広	編書	『桜井家わさん集』	保谷市史編纂委員会
昭.56.12.	松田芳郎	共著書	『個別企業財務諸表データベース——明治中期より昭和前期：鉱業・造船・食品・化学工業等99社——』(統計資料シリーズNo.22) (大井博美・野島教之・杉山文子)	一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター
昭.57.03.	松田芳郎	編著	『明治期における府県総括統計書書誌——「勧業年報」によるデータベース編成事業報告書(6)——』(統計資料シリーズNo.25)	一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター
昭.58.03.	佐藤正広	編書	『むかしがたり——蓮見俊太郎氏の回想』	保谷市教育委員会
昭.58.03.	松田芳郎	共編著	『社会科学におけるデータのデータ構造の分析』(古瀬大六)	地域情報検索網研究会
昭.58.10.	松田芳郎	論文	「関東大震災が及ぼした社会経済的影響」	『消防』5巻11号
昭.59.03.	松田芳郎	共著書	『日本の社会経済統計データベース需要動向調査結果報告書(概要編)』(統計資料シリーズNo.28) (周防節雄)	一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター
昭.59.03.	松田芳郎	論文	「民間企業における統計利用の実態に関する調査結果」	統計利用の促進に関する調査研究報告書(竹内啓編)
昭.59.10.	松田芳郎	共論文	「日本の社会経済研究と統計データの利用形態」(周防節雄)	『経済研究』35巻4号
昭.60.02.	佐藤正広	論文	「明治「近代」法制の導入と伝統的農村慣習法——家産所有と家長権の事例研究——」	『社会経済史学』50巻5号
昭.60.03.	松田芳郎	共著書	『日本の社会経済統計データベース需要動向調査結果報告書(詳細編)』(統計資料シリーズNo.29) (周防節雄)	一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター
昭.60.03.	松田芳郎	論文	「民間企業における統計利用の実態」	統計利用の促進に関する調査研究報告書(竹内啓編)
昭.60.03.	松田芳郎	論文	「データ・リンクエージ手法の現状と問題点」	統計調査におけるデータ・リンクエージ・システム開発に関する調査研究報告書(奥野忠一編)
昭.60.07.	佐藤正広	共論文	「明治後期の工場生産——動力機と經營形態の分析——」(松田芳郎・宇野富美子)	『一橋論叢』92巻3号
昭.61.	松田芳郎	共論文	"Demand for statistics in Japan." (with S. Suoh)	T.Földi, ed. <i>Information Market with Special Regard to Social Science Information</i> . FID.
昭.61.	松田芳郎	編著	<i>Detailed Report of Survey of Social Scientist's Demand for Japan's Socio-economic Statistics</i>	一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター
昭.61.	松田芳郎	論文	"Similarity and Difference of Statistical Survey System between Japan and China."	The 2nd Japan-China Symposium on Statistics
昭.61.01.	佐藤正広	論文	「明治前期の地域経済——1890年富山県の場合——」	『経済研究』37巻1号
昭.61.01.	松田芳郎	共論文	"Demand for statistics in Japan: Summary Report." (with S. Suoh)	<i>International Forum on Information &amp; Documentation</i> , V.11.n.1
昭.61.07.	佐藤正広	論文	「明治前期の地域経済——加工統計「越中生産」を素材として——」	第54回日本統計学会講演報告集
昭.62.	佐藤正広	共論文	「工場制度の定着と発展：明治末期の『工場』生産の実態」南・清川編『日本の工業化と技術発展』	東洋経済新報社
昭.62.	松田芳郎	論文	"Historical Development of Japanese Statistics." Bulletin of the International Statistical Institute	Proceedings of the 46th Session, 52-2

## 業績一覧表

年 度	研究者	分 類	書 名	発 行
昭.62.03.	佐藤正広	論文	「農村史・農業史関係書誌データ・ファイル編成について」	社会科学系文献情報データベースの分散型自動編集システムの開発調査研究結果報告書
昭.62.07.	佐藤正広	論文	「明治39-40年『富山県経済的民力調査』について」	第55回日本統計学会講演報告集
昭.62.07.	松田芳郎	著書	『中国経済統計方法論——変容と現状——』(研究双書361)	アジア経済研究所
昭.62.09.	佐藤正広	論文	「明治期地方知識人の経済思想——加工統計「越中生産」の推計方法と精度の検討」	『一橋論叢』98巻3号
昭.62.10.	佐藤正広	論文	「明治期生産統計における自給的農産物の取扱いについて——明治39,40年『富山県経済的民力調査』を素材として——」	『経済研究』38巻4号
昭.63	松田芳郎	共著書	<i>Economic and Social Aspects of the Performing Arts in Japan: Symphony Orchestras and Opera. (with Y. Kurabayashi)</i>	Kinokuniya Co. Ltd.
昭.63	松田芳郎	論文	"Manufacturing and Corporate Firm System in Meiji Japan."	K.Uno and S.Shishido ( eds. ) <i>Statistical Data Bank Systems</i> , Elsevier Science Publishers
昭.63.01.	松田芳郎	論文	「日本の工場統計調査制度形成史序章」	『一橋論叢』99巻1号
昭.63.03.	佐藤正広	論文	「資料所在情報の機械可読型ファイル編成とその分析」	「近世、近代史料の所在情報の収集とその体系比に関する基礎的研究」結果報告書
昭.63.05.	松田芳郎	論文	「演奏・舞台活動従事者の所得構造」	『一橋論叢』99巻5号
昭.63.07.	佐藤正広	論文	「明治期における鉄道国有化以前の私鉄の諸類型」	第56回日本統計学会講演報告集
平.01.01.	佐藤正広	論文	「明治20年代における鉄道網形成の諸要因——甲武鉄道の出願をめぐって——」	社会経済史学
平.01.01.	松田芳郎	共論文	"A Comparison of Real Consumption Level between Japan and People's Republic of China." (with T. Mizoguchi)	<i>Hitotsubashi Journal of Economics</i> , 30-1
平.01.03.	安田聖	論文	「クライインの第一モデルの問題点」	『経済経営研究』38
平.01.06.	松田芳郎	論文	"Longitudinal Data File Compilation for Historical Analysis."	<i>Historical Research</i> , 14-3
平.01.09.	松田芳郎	共論文	"Error Checking System Using Longitudinal Data File." (with S. Suoh)	<i>Bulletin of the Statistical Institute, Contributed Papers, 47th Session</i> , 2
平.01.09.	安田聖	著書	『計算機言語』	オーム社
平.01.10.	松田芳郎	論文	「明治中後期会社形態と工場生産」	『経済研究』40巻4号
平.01.12.	松田芳郎	共論文	"A System for Generating Publication Statistics Based on Bibliographic Information: Bibliometric Analysis for the Development of Economic and Social Thought." (with S. Matsui, Ch. Asano)	<i>Hitotsubashi Journal of Economics</i> , 30-2
平.02.02.	佐藤正広	論文	「資産家と地主」『産業化の時代（下）』日本経済史5	岩波書店
平.02.03.	佐藤正広	共著書	『明治期製造業における工場生産の構造』（統計資料シリーズ36）（松田芳郎・木村健二）	一橋大学経済研究所日本経済統計情報センター
平.02.03.	松田芳郎	共論文	"Bibliographic File Integration System Using PYAT Identifiers." (with S. Matsui, Ch. Asano)	<i>Engineering Sciences Reports, Kyushu University</i> , 11-4
平.02.03.	松田芳郎	共著書	『明治期製造業における工場生産』（統計資料シリーズNo.36）（佐藤正広・木村健二）	一橋大学経済研究所日本経済統計情報センター
平.02.03.	松田芳郎	共編書	『調査統計報告書統合書誌情報データベースの編成』（統計資料シリーズNo.35）（周防節雄・大久保恒治）	一橋大学経済研究所日本経済統計情報センター
平.02.03.	松田芳郎	共編書	『明治期工場統計の復元集計 I, II, III』（統計資料シリーズNO.37,38,39）（有田富美子・木村健二）	一橋大学経済研究所日本経済統計情報センター
平.02.09	松田芳郎	論文	"Survey Systems and Sampling Designs of Chinese Household Surveys, 1952-87."	<i>Developing Economies</i> , 18-3

## 業績一覧表

年 度	研究者	分 類	書 名	発 行
平.03.	松田芳郎	共論文	"A comparative Study, on Income Distribution in People's Republic of China and India." (with T. Mizoguchi)	<i>Making Economies More Efficient and More Equitable.</i> (ed. by T. Mizoguchi)
平.03.03.	佐藤正広	論文	「史料保存における現地主義について」	茅ヶ崎市史研究 第15号
平.03.03.	佐藤正広	論文	「甲武鉄道の開通」	『国分寺市史』下巻
平.03.03.	佐藤正広	論文	「昭和恐慌と三多摩農村」	『国分寺市史』下巻
平.03.03.	佐藤正広	論文	「農村不況へのふたつの答え——準戦時化の三多摩農村——」	『国分寺市史』下巻
平.03.03.	松田芳郎	著書	『企業構造の統計的測定方法』(経済研究叢書)	岩波書店
平.03.03.	安田聖	共著書	『LTESデータベース検索システム解説』(統計資料シリーズNo.40) (松田芳郎・有田富美子)	一橋大学経済研究所日本経済統計情報センター
平.04.03.	佐藤正広	論文	「『ひらけたくにのしごと』と民衆——広島市域における第一回国勢調査」	『広島市公文書館紀要』第15号
平.04.03.	松田芳郎	共編書	『大正8年会社統計表 I, II, III』(統計資料シリーズ, No. 41,42,43) (有田富美子・大久保恒治)	一橋大学経済研究所日本経済統計情報センター
平.04.07.	安田聖	論文	「社会科学系データ」	『情報の科学と技術』42巻7号
平.04.10.	松田芳郎	共論文	「統計データベース——社会科学分野のデータベース」(安田聖)	『情報処理』33巻10号
平.04.10.	安田聖	共論文	「統計データベース——社会科学分野のデータベース」(松田芳郎)	『情報処理』33巻10号
平.05.02.	佐藤正広	論文	「人口にみる茅ヶ崎の現代史——ちがさきの統計 1—」	『茅ヶ崎市史研究』第17号
平.06.	松田芳郎	論文	「土地基本調査について」	日本不動産学会論文集
平.06.03.	佐藤正広	論文	「『団地族』の出現——高度経済成長期における地域的合意形成システム——」	『茅ヶ崎市史研究』第18号
平.06.05.	松田芳郎	論文	"Statistical Information in Japan."	Proceedings of Asian-Pacific Seminar on Social Science Information and Documentation, Seoul Korean Social Science Library
平.06.09	佐藤正広	論文	「火の翼、鉛の靴——秩父事件研究の舞台裏」(井上幸治著・佐藤正広他編)『完本 秩父事件』	藤原書店
平.06.09	安田聖	その他	「今インターネットで何が起こっているのか 上」	Computer Report, Vol.34, No.10
平.06.10	安田聖	その他	「今インターネットで何が起こっているのか 下」	Computer Report, Vol.34, No.11
平.06.12.	松田芳郎	論文	「事業所単位的の中日比較」溝口敏行等主編『中日統計調査比較研究』	復旦大学出版社
平.07.03.	佐藤正広	論文	「戦闘機からパンへ——敗戦直後の茅ヶ崎の工業」ちがさきの統計 3	『茅ヶ崎市史研究』第19号
平.07.03.	松田芳郎	共論文	「老人医療費の年齢別動向と季節変動性」(舟岡史雄・松浦和幸)	『老人医療レセプトデータ分析事業報告書』公衆衛生振興会
平.07.03.	松田芳郎	共論文	「現代学生の実演芸術需要と実態と構造」(有馬・法岡・折橋)	文化経済学会論文集第1号
平.07.06.	松田芳郎	論文	「統計調査史からみた統計行政の新中・長期構想」	『統計』46巻6号
平.07.07.	松田芳郎	論文	「高度技術社会のシナリオ——社会科学系」	『高度技術社会のペースペクティブ』(竹内啓・佐久間章行共著) 丸善プラネット
平.07.09	佐藤正広	論文	「戦前日本の統計編成業務と行政資料」	『記録と資料』第6号
平.07.12.	松田芳郎	論文	「統計行政の新中長期構想——統計学発展の視点から見た官庁統計体系の見直し——」	『日本統計学会誌』25巻3号
平.08.01.	佐藤正広	論文	「鉄道と海運」尾高煌之助・斎藤修(編)『日本の経済二〇〇年』西川俊作教授還暦記念論集	日本評論社

## 業績一覧表

年 度	研究者	分 類	書 名	発 行
平.08.02.	松田芳郎	共論文	「グローバル統計の編成可能性の検討」(早瀬保子・安田聖)	『学術月報』49巻2号
平.08.02.	松田芳郎	論文	「ミクロ・データ活用の社会的基盤」	『統計』47巻2号
平.08.02.	安田聖	共論文	「グローバル統計の編成可能性の検討——国際統計から脱皮するための問題点の検討——」(松田芳郎・早瀬保子)	『学術月報』49巻2号
平.08.03.	松田芳郎	共著	<i>Behind the State-Company Nexus.</i> (with F. Arita)	Maruzen Co. Ltd.
平.08.03.	松田芳郎	共編著	<i>Urban Life and Traffic.</i> (ed. with M. Fushimi)	Maruzen Planet Co. Ltd.
平.08.03.	松田芳郎	共論文	「現代学生の主体的芸術活動経歴と芸術の需要形成」(法岡淑子・有馬昌宏・折橋徹彦)	『文化経済学会論文集』2号
平.08.03.	松田芳郎	共論文	「視覚芸術の需要活動の実態と構造」(法岡淑子・有馬昌宏・折橋徹彦)	『文化経済学会論文集』2号
平.08.04.	松田芳郎	その他	「第二次世界大戦下の日本の就業構造—1939-1946」	『経済研究』47巻2号
平.08.09.	松田芳郎	その他	新重点領域「統計情報活用のフロンティアの拡大」に関するセミナー	
平.09.01.	佐藤正広	論文	「初期国勢調査の諸問題—農村住民の『イエ』意識と職業調査：広島県下の事例ー」	『経済研究』48巻1号
平.09.03.	松田芳郎	その他	Summary Report in 1996 Academic year.1997.3	
平.09.03.	松田芳郎	その他	「統計情報活用のフロンティアの拡大の総括的研究—ミクロ・データによる社会構造解析—1996年度報告書」	
平.09.03.	松田芳郎	その他	Exploring New Frontiers in Statistical Analysis Using Macro Data Sets First Summary Report in 1996 Academic Year	
平.09.03.	松田芳郎	その他	「指定統計の目的外使用に関する資料集（第1分冊）」	
平.09.03.	安田聖	その他	「ネットワークの利用について」	重点領域研究「統計情報活用のフロンティアの拡大の総括的研究」1996年度報告書
平.09.04.	松田芳郎	共論文	「高齢者死亡時からの逆履歴追跡医療データ—ロングシチューション・データの活用ー」(松浦和幸)	『老人医療レセプトデータ分析事業1996年度研究報告書』
平.09.06.	佐藤正広	論文	「『人口大調査』から『国勢調査』へ—国勢調査の基本設計をめぐる明治期の論議ー」	『一橋論叢』117巻6号
平.09.07.	佐藤正広	その他	「南の国の『遺された蔵書』—中興大学図書館所蔵・一橋大学経済研究所中核的拠点形旧台北帝国大学資料ー」『国立中興大学所蔵 旧台北成プロジェクト帝国大学資料調査報告』(bibliographic series)解題	
平.09.10.	松田芳郎	その他	「指定統計の目的外使用に関する資料集（第2分冊）」	
平.10.01.	佐藤正広	編著書	『栃木県那須郡武茂村・境村行政資料目録（解題：大正期地方官庁による産業統計調査—栃木県統計書の編纂をめぐってー）』(統計資料シリーズ49)	一橋大学経済研究所附属日本経済
平.10.03.	松田芳郎	その他	「統計情報活用のフロンティアの拡大の総括的研究—ミクロ・データによる社会構造解析—1997年度報告書」	
平.10.03.	安田聖	その他	「データのセキュリティの問題について」	重点領域研究「統計情報活用のフロンティアの拡大の総括的研究」1997年度報告書
平.10.10.	松田芳郎	その他	Exploring New Frontiers in Statistical Analysis Using Macro Data Sets First Summary Report in 1997 Academic Year	
平.11.	北村行伸	学会報告	"Household Savings in Japan Revisited-D197d." (Y. Kitamura, N. Takayama, and F. Arita)	The Joint TMR-ESF-SFB504 Conference on Savings, Pensions, and Portfolio Choice, Deidesheim, Germany, April 2000

## 業績一覧表

年 度	研究者	分 類	書 名	発 行
平.11.	北村行伸 共論文		"Generational Accounting in Japan." (with Noriyuki Takayama and Hiroshi Yoshida)	A. Auerbach, L. Kotlikoff and W. Leibfritz (eds.), <i>Generational Accounting around the World</i> , Chicago: The University of Chicago Press and NBER, 1999, pp. 447-469
平.11.	北村行伸 共論文		"Risk Accumulation, Contagion and the Rules for Bank Failure." (with Shuji Kobayakawa)	Proceedings of a Joint Central Bank Research Conference on Risk Measurement and Systemic Risk, Bank of Japan, 1999, pp. 105-143
平.11.	北村行伸 共論文		"Lessons from Generational Accounting in Japan." (with Noriyuki Takayama)	<i>American Economic Review</i> , 1999, May, pp. 171-175
平.11.	北村行伸 共論文		"Generational Accounting in Japan." (N. Takayama, Y. Kitamura, and H. Yoshida)	<i>Generational Accounting around the World</i> (A. Auerbach, L. Kotlikoff, and W. Leibfritz, eds.) Chicago: The University of Chicago Press and NBER, 1999, pp. 447-469.
平.11.	北村行伸 共論文		"Risk Accumulation, Contagion and the Rules for Bank Failure." (Y. Kitamura and S. Kobayakawa)	Proceedings of a Joint Central Bank Research Conference on Risk Measurement and Systemic Risk
平.11.	北村行伸 共論文		"Lessons from Generational Accounting in Japan." (N. Takayama and Y. Kitamura)	<i>American Economic Review</i> , May 1999, pp. 171-175
平.11.	北村行伸 共論文		"Household Savings in Japan Revisited." (Y. Kitamura, N. Takayama, and F. Arita)	<i>Research in Economics</i> , 2001, 55(2), pp. 135-153
平.11.	安田聖 著書		『統計情報検索システム』	一橋大学経済研究所附属日本経済統計情報センター(統計資料シリーズNo. 51)
平.11.	安田聖 著書		『計量モデルの構造と解法—オーダリングとスパース—』	日本経営科学研究所(CR選書)
平.11.	安田聖 著書		『統計情報検索システム』	一橋大学経済研究所附属日本経済統計情報センター(統計資料シリーズNo. 51)
平.11.01.	北村行伸 学会発表		"Lessons from Generational Accounting in Japan."	Annual Meeting of American Economic Association, New York, January 1999
平.11.03.	佐藤正広 論文		「郡市・町村は資料—そのなりたちと評価」 「郡市・町村は資料マイクロ版集成」目録・解題	一橋大学経済研究所附属日本経済統計情報センター編 丸善株式会社刊
平.11.03.	安田聖 その他		「データ・セキュリティについて」	特定領域研究「統計情報活用のフロンティアの拡大の総括的研究」1996-1998年度報告書
平.11.07.	北村行伸 論説		「経済学の基礎研究とはなにか」	Researcher's Eye 『三田評論』1999年7月号, p.31
平.11.12.	北村行伸 論文		「貨幣の最適な発行単位の選択について」	『金融研究』18巻5号, 1999年12月, pp. 237--247.
平.11.12.	佐藤正広 論文		「かいま見た中国近現代—統計学の教科書から—」	『News Letter 近現代東北アジア地域史研究会』第11号
平.12.	北村行伸 学会報告		"Household Saving in Japan Revisited." (Y. Kitamura, N. Takayama, and F. Arita)	2000年度日本経済学会報告論文, 大阪府立大学
平.12.	北村行伸 共著書		『テキストブック 経済統計』 (中島隆信, 北村行伸, 東洋経済新報社 木村福成, 新保一成 著)	
平.12.	北村行伸 訳書		『経済政策の政治経済学』 (アビナッシュディキシット著; 北村行伸 訳)	日本経済新聞社

## 業績一覧表

年 度	研究者	分 類	書 名	発 行
平.12.02.	佐藤正広	その他	「国立中興大学所蔵日本領有期農学・林学関係卒業報」『橋大学経済研究所中核的拠点形成』『国立中興大学所蔵旧台北帝国大学資料調査報告』成プロジェクトII』(bibliographic series)解題	一橋大学経済研究所中核的拠点形成
平.12.03.	北村行伸	論説	「高齢化社会の世代会計」清家篤・岩村正彦編『年金制度の論点』	社会経済生産性本部出版
平.12.03.	北村行伸	論説	「少子高齢化社会の経済運営」『人口減少下における高齢化と経済成長』	財団法人年金総合研究センター, 2000年3月, pp.6-35.
平.12.05.	北村行伸	共論文	「電子商取引の現状と課題: 新しい仲介業の誕生と信赖形成」(北村行伸, 大谷聰, 川本卓司)	『日本銀行金融研究所ディスカッション・ペーパー・シリーズ』No. 2000-J-13
平.12.07.	佐藤正広	論文	「明治期地方レベルの統計講習会—統計データの生産者たち—」	『経済研究』51巻3号
平.12.08.	北村行伸	その他	「アジアにおけるミクロ・データ公開の現状」松田芳郎・濱砂敬郎・森博美編『講座 ミクロ統計分析 第1巻』	日本評論社
平.12.11.	北村行伸	学会報告	「ミクロ統計データの分析: 全国消費実態調査」	平成12年度全国文献・情報センター人文社会科学学術情報セミナー, 2000年11月20-22日
平.12.11.	北村行伸	論説	「ミクロ統計データの分析: 全国消費実態調査」『アジア情報学のフロンティア』	『アジア情報学のフロンティア』(全国文献・情報センター人文社会科学研究セミナー・シリーズ), No.10.
平.12.11.	安田聖	その他	「インターネットの落とし穴②究極のパスワード変更」「ワンタイム・パスワード」(1)	『Computer Report』2000年11月, pp. 60-63
平.13.	北村行伸	学会報告	"Corporate Finance and Market Competition."	2001年度日本経済学会報告論文, 一橋大学, 2001年
平.13.02.	安田聖	その他	「インターネットの落とし穴④なりすまし」	『Computer Report』2001年2月, pp. 68-71
平.13.03.	北村行伸	論説	「『企業活動基本調査』より見た1990年代後半の日本企業の行動とコーポレート・ガバナンス」『我が国企業における統治構造の変化と生産性の関係に関する調査研究』, 第6章, 機械工業経済研究報告書 H12委-2	(財団法人)機械振興協会経済研究所
平.13.03.	佐藤正広	その他	「生れる」『茅ヶ崎市史現代8 図説 市民の半世紀』	茅ヶ崎市, 2001年3月, pp. 8-11.
平.13.03.	佐藤正広	その他	「老いる」『茅ヶ崎市史現代8 図説 市民の半世紀』	茅ヶ崎市, 2001年3月, pp. 52-55.
平.13.03.	佐藤正広	その他	「戦闘機からパンへ」『茅ヶ崎市史現代8 図説 市民の半世紀』	茅ヶ崎市, 2001年3月, pp. 96-97.
平.13.03.	佐藤正広	その他	「ベビーブーム」『茅ヶ崎市史現代8 図説 市民の半世紀』	茅ヶ崎市, 2001年3月, pp. 104-105.
平.13.03.	佐藤正広	その他	「工業化と茅ヶ崎の選択」『茅ヶ崎市史現代8 図説 市民の半世紀』	茅ヶ崎市, 2001年3月, pp. 124-125.
平.13.03.	佐藤正広	その他	「第3部 データに見る戦後史(佐藤編・累年統計表)」『茅ヶ崎市史現代8 図説 市民の半世紀』	茅ヶ崎市, 2001年3月, pp. 146-203.
平.13.03.	佐藤正広	論文	「ちがさきの統計6 『住宅都市』の誤算---高度経済成長の人口推計と現実の趨勢---」	『茅ヶ崎市史研究』25号, 2001年3月, pp. 39-50.
平.13.05.	安田聖	その他	「インターネットセキュリティの落とし穴⑥秘密鍵・公開鍵」	『Computer Report』2001年5月, pp. 72-75
平.13.06.	北村行伸	共論文	"Household Savings in Japan Revisited." (Y. Kitamura, N. Takayama, and F. Arita)	『Research in Economics』, 2001, 55(2), pp. 135-153
平.13.06.	安田聖	その他	「インターネットセキュリティの落とし穴⑦秘密鍵・公開鍵」	『Computer Report』2001年6月, pp. 60-64
平.13.07.	北村行伸	学会報告	"Household Savings in Japan Revisited." (Y. Kitamura, N. Takayama, and F. Arita)	Far Eastern Meeting of Econometric Society, July 2001 in Kobe, Japan

## 業績一覧表

年 度	研究者	分 類	書 名	発 行
平.13.08.	安田聖	その他	「インターネットセキュリティの落とし穴⑨認知される電子署名方式の基本原則」	『Computer Report』 2001年8月, pp. 68-72
平.13.09.	北村行伸	学会報告	"Towards A New Architecture for the Japanese Financial System." (Y. Kitamura, M. Suto, and J. Teranishi)	the International Conference "Designing Financial System in East Asia and Japan-Toward a Twenty-First Century Paradigm" (Hitotsubashi University and IMF) September 2001, Tokyo, Japan
平.14.02.	佐藤正広	著書	『国勢調査と日本近代』 一橋大学経済研究叢書51	岩波書店, 2002年2月
平.14.03.	北村行伸	論説	「ユーロ圏へのわが国企業の展開」	東洋経済2002年度版海外進出企業総覧, 2002年3月, pp. 25-31
平.14.03.	北村行伸	論説	「市場競争と企業業績:『企業活動基本調査』より見た1990年代後半の日本企業の行動」;『我が国企業における統治構造の変化と生産性の関係に関する調査研究(2)』 5章, 機械工業経済研究報告書H13委-14	(財団法人)機械振興協会経済研究所
平.14.03.	北村行伸	論文	「物価と景気変動に関する歴史的考察」	『金融研究』 21巻1号, 2002年3月, pp. 1-34.

## センター主催・共催セミナー一覧

### セミナー等の開催

長期経済統計（LTES）利用者講習会（1991年～1994年まで実施）  
以後、5センターセミナー開催に伴い休止中です。

### 5センターセミナー

- 東アジア文献情報の現状と利用方法（1995/11/6～7）  
(東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター)
- アジア地域統計情報の現状とデータベースの利用方法（1995/11/29～30）  
(一橋大学経済研究所附属日本経済統計情報センター)
- 人文社会科学研究にとってのJIS X 0221（ユニコード）制定の意義（1995/12/1）  
(京都大学人文科学研究所附属東洋学文献センター)
- 文字コードとデータベースの展望（1996/10/9）  
(京都大学人文科学研究所附属東洋学文献センター)
- 外国法の調べ方――欧米・東アジア（1996/6/29、7/13）  
(東京大学法学部附属外国法文献センター)
- アジア地域の企業情報とデータベース（1996/11/11～12）  
(神戸大学経済経営研究所附属経営分析文献センター)
- 現代アジア社会経済の文献・情報（合冊）（1997/9/3～5）
  - セッション1『漢字情報の国際交換』  
(京都大学人文科学研究所附属東洋学文献センター)
  - （東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター）
  - セッション2『日本企業の会計的・経済的把握』  
(神戸大学経済経営研究所附属経営分析文献センター)
  - （一橋大学経済研究所附属日本経済統計情報センター）
  - セッション3『現代ベトナムの社会政治経済と法』  
(東京大学法学部附属外国法文献センター)
- 人文社会情報とマルチメディア（1998/9/16～18）  
(一橋大学経済研究所附属日本経済統計情報センター)
- 人文社会情報の現段階（1999/12/13～15）  
(京都大学人文科学研究所附属東洋学文献センター)
- アジア情報学のフロンティア（2000/11/20～22）  
(東京大学東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター)
- 人文社会情報とIT（2001/11/19～20）  
(東京大学法学部附属外国法文献センター)
- データベースの活用と人文社会科学（2002/11/18～19・22）  
(神戸大学経済経営研究所附属政策研究リエゾンセンター)

## 統計情報センター主催研究会

年月日	報告者氏名	所属期間	報告題目
平2.2.1	杉浦 一平 定道 宏	大阪産業大学 神戸大学	関西地区における社会経済データベースの現状について 世界経済総合データベースについて
平2.2.27	寺崎 康博	長崎大学	九州地区における社会経済データベースの現状について
平2.3.10	川人 貞史	北海道大学	北海道地区における人文・社会データベースの現状について
平2.7.20	周防 節夫	関西大学	可塑的刊行形態の逐次刊行物目録データベース編成技法
平2.7.21	大久保恒治	福井工業大学	政府統計報告書統合書誌情報データベースの編成
平2.10.9	安田 聖	一橋大学	多国籍企業データ・ベースの編成法
平4.3.23	江島 伸輿	九州東海大学	Latent Scalogram Analysis
	林 篤裕	川崎医科大学	ハイパーテールを用いた統計解析コンサルテーションシステムの構築
	柳 貴久男	岡山大学	統計データのクラス構成について
平4.9.8	アーノルド・マーカス	オランダ社会科学ドキュメンテーションセンター所長	変革期の世界における社会科学情報とドキュメンテーション
	リン・プリンドレエ	政治経済学英国図書館長	ロンドン・スクールにおける新しい社会科学文献情報データベースの編集事業
	ヨグシュ・アタル	ユネスコ・アジア地域事務所長	アジア地域における社会科学情報検索の現状と未来
	キリキ・ルオコーネン	ヘルシンキ大学経済学図書館長	外国図書への依存性 一小国の例
	松田 芳郎	一橋大学	社会科学情報の現状と将来 (基調報告)
平4.9.11	松井 幸子	図書館情報大学	社会科学国際書誌 (パリ版) データベースの統計解析
	岸田 和明	図書館情報大学	
	キム・ヨン=ウォン (リー・ポンニスーン)	学術情報センター 韓国社会科学図書館長	韓国の社会科学情報の現状と将来
	磯田みゆき	一橋大学	総括報告
平5.6.26	永山 貞則	早稲田大学・政経学部	官庁統計の現状
平5.7.21	伴 金美	大阪大学・政経学部	大阪大学におけるミクロデータの公開の現状
平5.11.3	大屋 祐雪	下関市立大学	官庁統計制度と統計調査の現状
平6.2.6	濱砂 敬朗	九州大学・経済学部	九州地域におけるミクロデータ分析の現状
平10.4.27	北村 行伸	慶應義塾大学商学部 客員助教授	パネルデータ分析手法の発展途上国研究への応用について
平10.6.9	朝倉啓一郎	慶應義塾大学産業研究所	構造分析のための産業連関計算の新しい展開
平14.11.28	松井 博	一橋大学経済研究所	統計情報研究ワークショップ
平14.12.19	松井 博	一橋大学経済研究所	統計情報研究ワークショップ
平15.2.6	CHENG HSIAO HIDEHIKO ICHIMURA YUKINOBU KITAMURA	International Joint Research Center	International Workshop on Micro Data and Microeconometric Methodology

2003. 3. 19  
社会科学統計情報研究センター運営委員会

社会科学統計情報研究センター運営委員会答申

平成14年度から日本經濟統計情報センターが社会科学統計情報研究センターに拡充改組されるに当たり、平成14年3月13日の教授会決定に基づいて、経済研究所長から本委員会に下記事項が諮問された。

1. センター業務のあるべき姿とその今後の展望は何か。
2. センター内部の責任分担と組織のあり方はどうあるべきか。
3. センターの運営・管理のあり方はどうあるべきか。また運営委員会の任務は何か。
4. センター規則の改正案の作成。

本委員会は、上記の諮問を受けて、平成14年4月10日に第1回の会議を開催し、それ以降、1年1月8日までに計11回の審議を行い、本答申を取りまとめた。なお、諮問事項のうちセンター規則の改正案(諮問事項4.)については、既に平成14年5月15日の教授会で承認を得ているので、本答申では特に必要のない限り説明していない。また、審議の過程でセンターの中期目標・中期計画についても検討したが、本答申では特に必要のない限り説明していない。

本委員会の構成は、下記のとおりである。ただし、第1回、第3回、第4回及び第6回の委員会には西村可明経済研究所長が、また、第4回の委員会以降、第6回、第8回を除いて事務部門の酒井美香子統計情報係長がオブザーバーとして参加している。また、本委員会の事務は、松崎有紀助手にお願いした。記して各位のご協力に、厚く謝意を表する。

委員長	安田	聖	教授
委 員	清川	雪彦	教授
同	斎藤	修	教授
同	西澤	保	教授
同	深尾	京司	教授
同	久保庭	眞彰	教授
同	佐藤	正広	教授
同	北村	行伸	教授
同	松井	博	助教授

審議の経過は、下記のとおりである。

第1回	平成14年 4月 10日	諮問の趣旨の説明	西村経済研究所長から諮問の趣旨の説明
第2回	5月 8日	運営委員会規則等	運営委員会、運営協議会規則について審議
第3回	5月 27日	センターの活動方針	センターの基本的な活動方針について審議
第4回	6月 12日	事務部門の活動	事務部門の活動と課題について審議
第5回	7月 10日	センターのあり方	センターの活動全般について審議

第6回	7月31日 中期計画	中期計画について審議
第7回	9月11日 同	同
第8回	11月 6日 活動及び組織	センターの活動方針と組織について審議
第9回	12月 9日 答申案	答申案について審議
第10回	12月16日 同	同
第11回 平成15年1月 8日 同		同

### 1 審議の視点

一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センターは、各学術分野における専門資料をその分野の適当な研究機関に完全に収集し、これを研究者の共同利用に供するドキュメンテーション専門センターの設立を求めた日本学術会議の勧告(昭和37年5月)に基づき、昭和39年4月に「日本統計文献センター」として発足した。その後、歴史的な統計情報の収集も行うようになり、昭和63年4月に拡充改組され、名称も「日本統計情報センター」と改められた。今回、政府統計のミクロデータの使用を可能とする共同利用研究施設を設立することを求めた日本学術会議の報告(平成13年7月)に呼応して、従来からの統計情報の収集、整理、提供業務を行う組織に加え、ミクロデータ分析セクションを設け、平成14年4月に「社会科学統計情報研究センター」(以下、「センター」という。)に拡充改組された。

今回の拡充改組の目的であるミクロデータの分析については、次のような背景がある。海外における実証分析は、最近では、多変量解析に基づく研究が主流となっており、かつ、自然科学と同様、他の研究者が同じデータを再分析したとき同じ結果が得られることが、その研究成果が認められるための前提となってきた。このようなことを可能とするため、海外では、政府統計を含め統計調査のミクロデータを研究者が利用できる制度、組織が作られ、そのような環境の下で幾多の研究成果が得られている。しかし、わが国の場合、実証分析の主要な対象である政府統計については、統計法の規程によりミクロデータの利用は厳しく制限されており、現実問題としてほとんど利用できない状況にある。わが国の実証分析の水準を向上させるためには、政府統計のミクロデータを多くの研究者が利用できるようにすることが喫緊の課題であるといえる。このことから、センターにおいて、政府統計のミクロデータを全国の研究者が従来よりもより広く利用できるようにするための組織・施設を構築する活動を新たに行おうとするものである。

しかしながら、従来からセンターで行ってきた活動の重要性も決して低下していないことに留意すべきである。これまで収集してきた統計情報に関する図書資料やデータベースは研究者に広く利用されており、今後も、着実な収集、整理、提供のための努力が必要とされている。また、戦前期農家経済調査調査票や郡是、町村是コレクションなど特定テーマに基づく統計情報の収集も、将来の研究活動のための公共財を構築するものであり、センターの基幹的な業務として今後も継続的に進めていくべき課題である。

これらの活動を円滑に進め、今回の拡充改組の成果を挙げるためには、センターのあるべき姿、その業務の進め方等について、現状を改善することもいとわず、広く検討する必要がある。また、検討に当たっては、研究所の附属施設としての性格を踏まえつつ、センターが自立した組

織として活動できるようにしていくことも重要であろう。さらに、これらの検討は、法人化を見据えたものでなくてはならない。本委員会は、このような視点に基づき、諮問された事項について審議を行った。

## 2 センター業務のあるべき姿と今後の展望(諮問事項1.)

### (1) センターのあるべき姿

センターは、今回の拡充改組を機に、これまで行ってきたわが国の社会科学分野の統計情報の収集、提供等の活動に加え、ミクロデータの利用に関する活動を併せ行うこととなった。これらの活動は、広くとらえれば実証分析の支援を行う活動であり、センターの使命もまたそこに存する。センターは、この使命に則って、わが国における社会科学分野の実証分析の拠点となることを目指し、法人化後も、全国共同利用施設として確固たる地位を占めなくてはならない。

### (2) これまで行ってきた活動

これまでセンターで行ってきた活動は、大きく括れば以下の3つになる。これらの活動は、全国共同利用施設としての性格から、当然ながらセンターの基幹的な活動として位置付けられ、今後とも着実に進めていく必要がある。

- ① 社会科学分野の統計資料の収集、整理、提供及びそれらに関連する研究
- ② 特定テーマに基づく統計データ情報の収集及びそれらに関連する研究
- ③ それらのデータベースの構築、維持、管理及びそれらに関連する研究

このうち、統計資料の収集に関しては、従来以上に力を注ぐべきであることが留意された。そのためには、研究所教官の協力が必須であり、各教官は重要な資料の存在に気付いた場合にはセンターに知らせるなど収集資料の拡充に積極的に寄与すべきであり、また、センターも購入手続その他の面で研究者を支援することにより、相互にベネフィットが得られるようになることが望ましい。このような観点から、研究所教官が科研費の申請を行う際には、資料収集をその研究活動の一つとして位置付け、また、可能であれば、研究メンバーにセンター教官も含めた資料収集部門を設けることにより、収集資料の拡充に努めるべきである。このことについては、教授会等で研究所教官の協力も求める必要がある。特に、センター教官は、収集資料の選定、分類など現在事務で行っている業務に、専門的立場から積極的に助言、支援していくようにしなくてはならない。また、センターは、収集資料拡充の方策を今後更に検討し、運営委員会において報告するようにしなくてはならない。

次に、戦前期農家経済調査調査票や郡是、町村是コレクションなど特定テーマに基づく統計データ情報の集中的な調査、収集活動についても、収集資料の拡充の観点からの重要性に鑑み、今後も、積極的かつ計画的に行っていくべきことが留意された。これらの活動は、研究所との連携の下で決定されており、現在は、戦前期農家経済調査調査票の整理が行われている。センターにおいては、今後、他の収集テーマについての検討も開始し、運営委員会に報告するようにしなくてはならない。なお、現在行われている戦前期農家経済調査調査票の整理については、この事業が文部省の科学研究費補助金で行われているため、1年間で整理できる県数が少なく、完了までにまだかなりの年数を要する見込みであるとの問題があるので、経費面及びス

ケジュール面についてセンターにおいて見直しを行う必要がある。同様に、科研費を用いて行われているデータベース編成作業については、それが取れなくなったときセンターとしての活動ができなくなる危惧があるので、かつてのように校費でこれを賄うなどの方法をセンターで検討すべきである。

ただし、データベースの構築を含め、上記のような統計情報の収集、提供活動は、近年、官庁やシンクタンクなどでも行われるようになってきており、センターにおいて行う活動をそれらの機関とどのように差別化するかが問題となる。この点については、センターの活動の意義は、それらの機関が行わないような歴史的な資料の収集が一つの視点となろうが、それだけではなく、現時的な資料の収集についても、例えば、各種の人口推計や物価指数（デフレータ）に関する統計情報の収集などそれらの機関では行えないような、研究者のコミットが必要な活動もある。また、センターで独自に推計作業を行い、人口推計や物価指数の一橋推計値というようなものを公表していくというアイデアなど多くの視点が存在し得る。いずれにしても、全国の研究者が自由に利用できる共同利用施設としての性格に基づいて、今後、センターにおいて幅広く検討していく必要がある。

上記の諸活動に基づく成果を統計資料シリーズ等センター刊行物としていくことも、今後のセンターの重要な活動として継続していかなくてはならない。

上記の審議の過程において、センターにおける研究活動をどのように位置付けるかも問題となつたが、最終的には、「センター教官はセンターの活動のための研究を本務としつつ、個人としての研究も行う」との共通理解が得られた。なお、従来、センター業務があるとの理由でセンター教官には課されていなかった研究所教官としての義務をどのように考えるか、また、目録等を作成したときの著者名の書き方等については、今回の答申では取り上げなかつたが、今後、運営委員会において検討することとした。

### (3) ミクロデータの利用に関する活動

ミクロデータの利用については、現在、統計法の規程によりその利用が厳しく制限されている政府統計のミクロデータを、小平キャンパスの第1プロジェクト室内で利用する等の方式で秘密の保護と公開性を両立させることにより、全国の研究者が従来よりもより広く利用できるようにすることをセンターでは計画している。多くの研究者が政府統計のミクロデータを利用できるようになれば、わが国の実証分析を進展させるため極めて意義のある活動となる。しかし、そのためには、センターにおいて、統計法の目的外使用申請、データの秘匿処理、データの吟味、データの分析方法の研究、利用者への支援活動等多くの活動を行う必要がある。センターは、今後、これらの活動を可能とする体制の整備に努めなくてはならない。なお、これらの活動については、政府関係部門の承認が不可欠であるが、今後、センターは、政府関係部門との協議に基づき、できるだけ利用しやすいシステムを構築するように努めることが望まれる。

また、実証分析のための基礎データを提供する活動として、政府統計のミクロデータに基づく独自集計を行うこともセンターの課題として挙げられた。政府統計の結果表をみると、研究の観点からみて重要な区分の結果表が作成されていないため、隔靴搔痒の感を持たされることも多い。これは、統計作成者としては、結果表のページ数をむやみに増やせない事情もあるし、

また、標準的な集計以外の特定の分析的視点に基づく集計を行うことは適当でないと考えることもあるからやむを得ないことであるし、今後ともそのような状況は変わらないものと考えられる。そこで、センターにおいて、研究の観点から重要と考えられるテーマについての独自集計を行い、その結果を報告書シリーズとして刊行すれば、実証分析のための共有財産となろう。集計計画の策定に当たっては、経済研究所の積極的な協力が不可欠であるが、目的外使用の申請、集計作業、報告書の作成等の作業はセンターの事業として行うべきである。ただし、集計結果に基づいて行われた研究の成果は、研究者個人のものとすべきであるし、集計計画の策定に協力した研究者は、当然ながら、集計方法を提案でき、また、報告書の刊行以前に結果を利用できるというベネフィットが得られることになる。

#### (4) センターの使命と業務

上記のような審議の結果に基づき、本委員会としては、センターの使命と業務を次のように定め、今後、この方針で業務を進めていくとともに、パンフレット等でも公表していくことが適当であると考える。

センターは、社会科学分野の統計情報を収集、整理、蓄積し、全国の研究者に提供するとともに、政府統計のミクロデータを研究者が利用できるような組織を構築し、また、研究所と協力して独自集計を行うことにより、わが国における社会科学分野の実証分析の拠点形成を目指す。

このため、センターでは次の活動を行う。

- 1 社会科学分野の統計に関する数値情報(マクロ、ミクロデータ)及び研究情報の収集、整理、蓄積、提供並びにそれらに関連する研究
- 2 特定テーマに基づく統計データ情報の調査、収集、整理、蓄積、提供並びにそれらに関連する研究(歴史的データ、現時的データ)
- 3 政府統計の目的外使用による実証分析を支援する組織の構築及びミクロデータの分析手法の研究
- 4 上記の諸活動に基づく統計資料シリーズの継続的な作成
- 5 政府統計の目的外使用による独自集計を実施し、報告書シリーズを作成

#### 3 センター内部の責任分担と組織のあり方(諮問事項2.)

##### (1) センター内部の責任分担

上記のような活動を行っていくため、センターに、データベース・ネットワークセクション、データ吟味・分析セクション、ミクロデータ分析セクション及び統計情報係を置く。これらの組織の活動は下表のとおりとする。

ただし、各組織は協力して活動しなくてはならない。例えば、特定テーマに基づく統計データ情報の調査、収集は、データ吟味・分析セクションで中心的に行うこととなるが、整理されたデータを入力するためのデータデザインはデータベース・ネットワークセクションで、そのデータを分析するための研究はミクロデータ分析セクションで行う。

組 織		活動の概要
情報系	データベース・ネットワークセクション(教授1、助教授1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数値情報、研究情報の収集</li> <li>・数値情報、研究情報のデータベース化</li> <li>・データベース提供システムの開発、維持、管理</li> </ul>
分析系	データ吟味・分析セクション(教授1、助教授1、助手1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統計調査法の研究</li> <li>・特定テーマに基づく統計データ情報の調査、収集</li> <li>・歴史統計資料の研究</li> </ul>
	ミクロデータ分析セクション(教授1、助教授1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミクロデータ分析組織の構築</li> <li>・ミクロデータ分析手法の研究</li> <li>・独自集計シリーズの作成</li> </ul>
統計情報係		<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の受入、整理、運用</li> <li>・庶務、会計</li> </ul>

### (2) 教官系と事務系の関係

各組織の活動の審議で問題となったのは、教官系と事務系の責任分担である。現在、文部省の科学研究費補助金を用いて行われているデータベース編成作業等は教官系だけで行っているが、センターの業務である以上、事務系の協力を求めてよいのではないかとの意見もあった。これに対して、事務系から、現在行っているライブラリー業務と庶務などの業務で手一杯であり、かつ、これからは法人化のための作業も出てくるという状況の下で、センターの基本的な活動であるライブラリー業務すら十分に行えていないという現状が説明され、むしろ、未整理図書の選定・整理への教官の協力が必要となっているとの意見が示された。なお、これと関連して、統計情報係と資料室、図書館との連携のあり方についても議論があった。しかし、これらの問題は、理念だけで決められるものではなく、業務の実態も踏まえた上で検討しなくてはならない性格の問題であるので、本委員会としては、今後、センターにおいて、事務系の業務の実態に十分留意した上で、新しいセンターの使命を踏まえてセンター全体としての業務の分担などについて、更に協議していくことを提言するにとどめる。ただし、当然ながら、センター教官は、今後、積極的に収集資料の選定や分類に関し、専門的立場からの助言、支援を行っていく必要がある。

### (3) 今後の業務推進体制

今後の業務を円滑に進めていくためには、人員構成が現在のままでよいかも問題となった。まず、特定テーマに基づく統計データ情報の調査、収集については、現在のところ既存の人員で対応できているが、今後は、活動計画を明確にし、必要があれば研究支援推進員やリサーチアシスタンントの要求を行っていくべきである。また、事務系においては、今後、法人化に向けて資産調査等大量の事務が生じる可能性があるので、これについても作業計画を明確にし、必要があれば外注等の予算措置を要求するようにしていかなくてはならない。

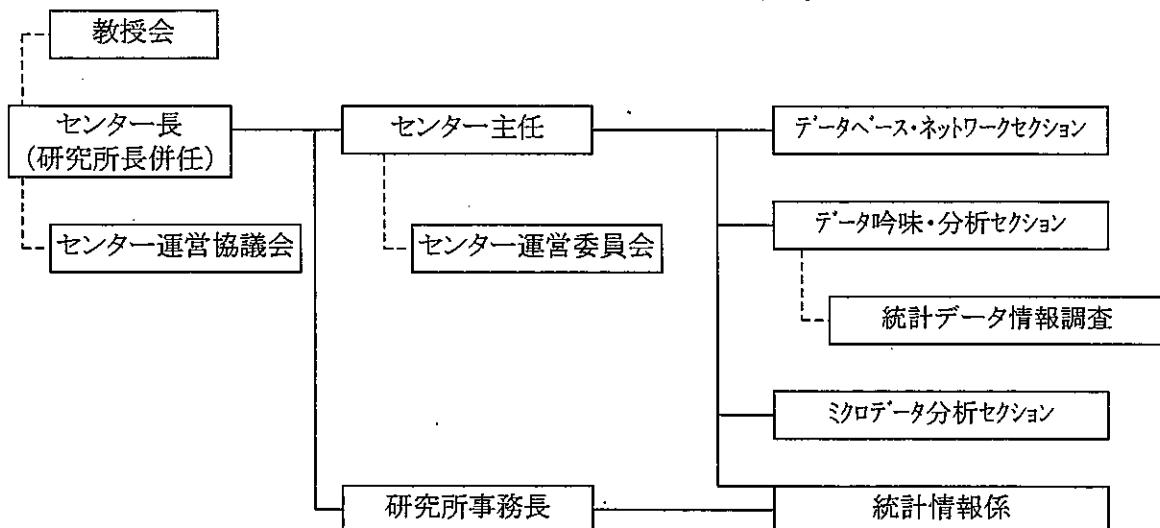
## 4 センターの運営・管理のあり方及び運営委員会の任務(諮問事項3.)

### (1) 運営協議会及び運営委員会

センターの運営・管理のためには、従来から設置されている運営協議会及び運営委員会を実効のあるものにしていくことが大切であることが確認された。運営協議会は、最近、形骸化している面があるが、センターのあり方、業務計画について高度な立場からの助言を求め、また、業務の実績について評価してもらうとともに、センターの活動を広報する場の一つとしても位置付け、活性化を図るべきである。このようなことから、社会的な影響力のある外部の識者をメンバーに加えるべきことが指摘され、今後、センターにおいて具体的な人選を行うことになった。また、運営委員会については、センター長からの諮問に答えるほか、センターの運営・管理の重要事項を審議する場であるという従来の位置付けが確認された。

運営協議会及び運営委員会設置規程については、既に教授会で承認されているので詳細については触れないが、運営協議会はセンター長の下に設置し、センター長が召集し、座長を勤める。運営委員会は、センター主任の下に設置し、センター主任が召集し、座長を勤める。

以上の考え方に基づき、センターの組織体系は下図のとおりとする。



## (2) 研究所との協力関係

センターの活動を行うに当たっては、研究所に附属するセンターとして、研究所との協力関係を維持、向上させることが必要であることは言うまでもない。センターで計画している政府統計のミクロデータの独自集計は、研究所教官との協力の下で進めることとされており、研究所の活動に寄与していく意味からも意義のあるものといえる。また、特定テーマに基づく統計データ情報の調査、収集活動についても、研究所との緊密な連携の下で進めていくことが確認された。

なお、研究所との緊密な連携を図るためにセンター主任の役割が大きいことが指摘され、今後、センター主任は、この趣旨を踏まえて適切な活動を行っていくことが確認された。具体的な事例に則していえば、上記の特定テーマに基づく統計データ情報の調査、収集活動については、センター主任が調査、収集プロジェクトの企画、計画案をセンター内でとりまとめ、運営委員会でその方針を審議することとした。

## (3) 教官系と事務系の協力関係

センターの活動を円滑に行うためには、センターの教官系及び事務系の協力が大切である。

現在の状況をみると、必ずしも両者の連携が十分であるとは言い難い状況にある。今後、センターは、事務連絡会を定期的に開催するなど、両者の連携を図るために必要な措置を講じるべきである。

#### (4) 法人化その他

法人化に向けては、上記で検討してきたようなセンターのあり方、組織、運営について明確化することだけではなく、事務サイドにおいて各種の具体的な準備が必要となることも忘れてはならない。特に、資産調査等では大量の事務が生じる可能性がある。現段階では一橋大学全体としての方針も未確定なため、準備のための詳細な計画を立てることはできないが、今後、センターは、方針の明確化に合わせて遅滞なく作業計画を明確化し、必要があれば外注等の予算措置を要求するようにしなくてはならない。

このほか、センターの運営・管理については、従来から行っている図書利用状況、データベースアクセス件数の集計などのように、数値的な指標でセンターの活動を外部に説明していくことの重要性が、法人化に向けて益々高まることについての指摘があった。

なお、外部評価については、本年度実施する予定で、センターで準備を開始することになった。

### 5 今後の課題

今回の拡充改組の目的であるミクロデータの利用に関する活動の延長線上には、当初予定していた高度実証分析院構想や客員研究部門の構築もある。この構想で検討していたアジア各国の研究者の養成などについても、現在の体制で可能なことがあれば、積極的に取り組んでいく必要があろう。客員部門については、平成8年から10年にかけて行われた科研費の特定領域研究において延べ300人を超える研究者が参加した実績もあり、今後、文部科学省への組織、予算要求を継続していくことも考えられる。さらに、センターの使命である実証分析の支援という観点からは、ミクロデータ分析のための手法等についてのコンファレンスや若手研究者育成のためのワークショップを開催することなども意義のある活動となろう。

統計に関する情報提供がこれからもセンターの重要な課題であることは言うまでもないが、センターは、単に統計に関する情報を提供するだけではなく、多くの研究者が集まるような実証分析の拠点として発展していくことを目指すべきである。

【参考】 答申で記載した今後行うことのまとめ

1 センターが行うこと

- ・研究所教官の資料収集への協力、科研での資料収集及び資料収集部門の設置を教授会等で依頼
- ・研究所教官の資料購入手続等の支援(研究所教官の図書選定に対応して)
- ・収集資料拡充の方策を運営委員会に報告
- ・農家経済調査調査票の整理の経費、スケジュール、人員等の見直し
- ・特定テーマに基づく統計データ情報の次期収集計画案を運営委員会に報告
- ・データベース作成経費の校費化等の検討
- ・統計資料シリーズ等センター刊行物の継続的な作成
- ・ミクロデータ提供のための準備
- ・ミクロデータによる独自集計の準備
- ・センター内での定期的な事務連絡会の開催
- ・センターにおける教官系と事務系の業務分担の見直し
- ・法人化に向けて必要となる事務部門の業務の明確化と外注の予算要求等
- ・運営協議会メンバーの選定と開催
- ・外部評価の今年度実施

2 運営委員会で今後審議すること

- ・センター教官の研究所教官としての義務
- ・目録等を作成したときの著者名の書き方等
- ・収集資料拡充方策(センターからの報告に対応して)
- ・特定テーマに基づく統計データ情報の次期収集計画案(センターからの報告に対応して)

### 委員会等の委嘱

#### 安田 聖

経済企画庁 経済研究所 「新システム開発委員会」委員	12年5月9日～12年12月31日
総務省 ミクロデータ共同利用システム研究会	14年9月～15年3月31日

#### 佐藤 正広

茅ヶ崎史 編集委員	7年4月21日～8年3月31日
茅ヶ崎史 編集委員	8年4月16日～9年3月31日
茅ヶ崎史 編集委員	9年5月23日～10年3月31日
茅ヶ崎史 編集委員	10年4月10日～14年3月31日
国立民俗学博物館 共同研究員	14年4月1日～16年3月31日
茅ヶ崎史 編集委員	14年6月3日～17年3月31日

#### 北村 行伸

日本銀行 金融研究所 研究員	11年4月13日～15年3月31日
日本銀行 金融研究所 研究員	14年6月3日～16年3月31日

#### 朝倉 啓一郎

(財) 無人宇宙実験システム研究開発機構 宇宙太陽発電システム実用化技術検討委 員会 専門委員会委員	13年10月19日～15年3月31日
総務省 ミクロデータ共同利用システム研究会	14年9月～15年3月31日

## データベース

本センターで開発した、あるいは作成中のデータベースのうち主要なものとして次のものがあります。

本センターのウェブページ(<http://rcisss.ier.hit-u.ac.jp/>)から利用できるデータベース

### 『長期経済統計（LTES）データベース』

1880年代以降1940年代にいたる日本の国民経済計算データベースです。一橋大学経済研究所員を中心とした20余年の共同プロジェクトの成果(東洋経済新報社刊『長期経済統計』全14巻)と、その刊行途中で作成された系列について、著作権者および出版社の許可の下にデータベース化したものです。

### 『統計書誌情報データベース』

日本の政府統計資料の書誌情報データベース（明治以降の旧植民地、第二次世界大戦後の現行統計資料書誌が検索可能です）。

### 『統計行政関係文書・資料目録データベース』

地方官庁が所蔵する行政文書の所在情報データベース。

### 『アジア地域所得分布国際比較データベース』

『アジア地域所得分布国際比較』に関するデータベースです。なお、本データベースは、科学研究費補助金グループ提供を受けたものです。

### 『NetEc データベース』

NetEcは、イギリスで開発された、経済関係の論文、ワーキングペーパー等の書誌情報や経済関係のその他のインターネット上での情報を検索できるようにしたシステムです。このデータベースの日本でのオフィシャル・ミラー・サイトとして提供しています。

## その他のデータベース

### 『旧大日本帝国国民経済計算体系データベース』

日本の旧植民地および樺太・千島を含む旧大日本帝国の国民経済計算データベースです。経済研究所員を中心とした作業の成果を、著作権者および出版社の許可の下にデータベース化したものです。

### 『景気関連時系列データベース』

LTESに対応した景気動向の解析用データベース（センターが蒐集加工したデータによる—以下同じ—）。

### 『米麦地域時系列データベース』

各府県の郡単位の米麦生産統計データベース。

### 『会社・工場ミクロ統計データベース』

明治29、35、41/42、大正9年の個別の会社・工場の基本データベースと主要企業約120社の営業報告書データベース。

## 主な刊行物

### <市販刊行物>

- 『明治徵発物件表集成』31 冊、クレス出版、1989-1990  
 『一橋大学経済研究所附属日本經濟統計情報センター所蔵郡是・町村是資料マイクロ版集成』全 105 リール、丸善、1999

### <統計資料シリーズ>

センターの活動にともなって、統計情報に関する調査や統計データの整備・開発が行われますが、それらの成果をまとめて、「統計資料シリーズ」として刊行しています。

### <統計資料解題書誌及び主題別所蔵目録>

- 細谷新治『明治前期日本經濟統計解題書誌：富国強兵篇』(No. 3, 4, 8, 11, 14) 1974-1980  
 『日本・旧満州鉄鋼業資料解題目録：水津利輔氏旧蔵資料』(No. 12, 13) 1979-1980  
 松田芳郎『明治期府県の総括統計書解題』(No. 15) 1980  
 『「郡是・市町村是」資料目録』(No. 23, 47) 1982  
 『明治期における府県総括統計書書誌』(No. 25) 1982  
 『日本帝国領有期台灣関係統計資料目録』(No. 30) 1985  
 『日本帝国外地関係統計資料目録：関東州・樺太・南洋群島編』(No. 45) 1994  
 『日本帝国外地関係統計資料目録：朝鮮編』(No. 46) 1994  
 『日本帝国外地関係統計資料目録：索引篇』(No. 48) 1995  
 佐藤正広『栃木県那須郡武茂村・境村行政資料目録』(No. 49) 1998  
 『美濃部洋次満州関係文書目録：一橋大学経済研究所附属日本經濟統計情報センター所蔵』(No. 52) 2000  
 『旧日本植民地および「満州」関係統計資料目録：一橋大学経済研究所附属日本經濟統計情報センター所蔵』(No. 53) 2001

### <マイクロフィルム目録>

- 『統計資料マイクロ・フィルム目録：日本經濟統計文献センター所蔵分』(No. 6, 9, 18, 31)  
 1977-1987

### <データベース利用関係>

- 構口敏行『長期經濟統計（LTES）データベースの利用マニュアル』(No. 17) 1981  
 秋山涼子『LTES データベース解説』(No. 34) 1989  
 松田芳郎・安田聖・有田富美子『LTES データベース検索システム解説』(No. 40) 1991  
 安田聖『統計情報検索システム』(No. 51) 1999

### <データベース・データファイル関係>

- 藤野正三郎・秋山涼子『在庫と在庫投資：1880～1940 年』(No. 1) 1973

## 日本学術会議答申（抜粋）

先は、予算の関係上きわめて困難な実状にあり、そのために学生の自習を重んずる単位性そのもの有名無実になり、学生の学力低下の重要な一因となつてゐる。学生用図書の拡充はきわめて急務である。

### Ⅱ 施設について

- A 大学図書館は図書の倉庫であつてはならない。研究、教育の機能の中心として、書庫、閲覧室、特殊施設室を有機的に設置し拡充すべきである。
- B 現在なお多くの大学図書館が木造であることは、むしろ非常識である。速やかに不燃性建築とすべきである。
- C 書庫面積が蔵書数の増加に対応して増加していない大学図書館が大部分を占めている。図書の格納の場所としても不十分であるのみならず、管理、運営に重大な支障をもたらしている現状は改善さるべきである。
- D 学生数の増加に対応する閲覧室の増加は、ほとんどの大学において実現していない、マイクロフィルム、視聴覚などの特殊施設も早急に整備する必要がある。

### Ⅲ 図書館職員について

- A 図書館職員の定員は、教官、学生数および蔵書数の増加、利用度の上昇に対応する増加を示していない。最少限の臨時職員を加えて辛うじて運営しているものが大部分である。職員1人当たりの冊数、利用者数は過重であつて、そのためには有効な運用ができていないことは改めるべきである。
- B 図書館職員の業務は、一般事務職員の業務と異り、特殊専門の知識と技能を要し、熟練を要する。とくに研究者に対するサービスにおいては高度の知識を要する。そのためには専門職員、司書等を養成する機関が設置されるべきである。現在は文部省図書館職員養成所のほか二、三の私立大学に図書館学科があるにすぎない。より高度の養成機関を必要とする。
- C 専門的に訓練された図書館職員を、一般事務職員と区別し、特殊職種（例えば教官職に準じた職種）として、待遇の向上を図るべきである。現在、図書館職員養成所等において、司書の資格を与えられても、現実に大学図書館においては、一般職員と区別されていない。したがつて長く図書館にあつて、高度の専門職能をもつとかえつて、一般事務職員よりも不利益になるという矛盾が生じている。そのためには図書館職員を確保して熟練と技能をたかめることを不可能としている。このような状態では図書館機能が麻痺するのが当然である。速やかに司書職のごとき職種を設定すべきである。

### Ⅳ 予算について

図書館予算は大学において、独立しておらず、本部予算に依存しているが一般的な状態であるが、図書館はその性質上独立の予算とすべきである。とくに図書数や利用度も漸次増加し、新らしい機能（マイクロフィルム、視聴覚利用）も発達し、大学間の相互利用の機能も必要となるなど、独自に予算をもつて運営することを要する事業が激増している。

においては、図書館独自の予算を計上し、施設費、図書購入費、物件費、修理製本費、目録作成費等、図書館において専門的に予算を組み、その経費を独自に行うように制度を改めるべきである。

5-19

庶発第3.60号 昭和36年5月17日

内閣総理大臣 池田勇人 殿

日本学術会議会長代理 桑原武夫

人文・社会科学の振興について（勧告）

標記のことについて、本会議第33回総会の議に基き、下記のとおり勧告します。

## 記

自然科学と人文・社会科学の関係は密接を加えつつあり、科学の進歩は、この二つの部門のつりあいのとれた振興を必要としている。科学の進歩に対する国民の認識が高まり、その振興方策が具体化しつつあることは喜ばしいが、もし自然科学に偏した振興方策がとられるときは、科学振興の目的をかえつて阻害するおそれがある。政府は、人文・社会科学の振興とくにその基礎研究の振興に十分に注意を払われたい。日本における人文・社会科学の施設はまだ不十分であり、将来のために憂慮にたえない。本会議は、政府がまず次の施策を早急にとられることを要望する。

## 1. 国立大学における人文・社会科学部門の教員定員の増加

- a 現在国立大学で講座制をとるものは、教授1, 助教授1, 助手1を人文・社会系の講座の原則的な定員とするが、この原則的定員さえも充足されていない不完全講座が、なお甚が多い。早急に充足されたい。
- b 重要な研究部門でありながら、1講座であるものがある。異なる世界観と異なる方法とが並存する部門においては、複数の講座こそが必要であり、その増設を希望する。
- c 現代の社会と文化の急速な変化によつて、人文・社会科学には研究対象が増加し、境界領域の研究、新らしい研究方法の発展が必要になつてゐる。これらの必要をみたすために講座新設を希望する。
- d 講座制をとらない大学および学部においても、同様の理由により、研究の推進をはかる措置をとられたい。そのためには定員の増加がとくに必要である。

## 2. 私立および公立大学の人文・社会科学部門の施設設備の補助

- a 国立大学とともに私立大学における人文・社会科学の研究を振興することは、政府の施策につものが少くない。とくに人文・社会科学部門の施設設備に対する補助を増額されたい。
- b この趣旨に基づいて、公立大学に対しては、別途の措置を講ぜられたい。

## 3. 人文・社会科学部門の研究費の増加

- a 人文・社会科学部門の研究の発展とともに、必要研究費の額は増大しつつある。しかし国立大学の人文・社会科学部門の教官研究費はきわめて少く、とうてい教官をして研究をおこなわせるには足りない。

そのうえ、人文・社会科学部門と自然科学部門とのあいだの不均衡は増大しつつある。たとえば、戦前（昭和10～20年）にくらべて、実験講座の単価は昭和34年度に165.6倍になつてゐるのに、非実験講座のそれは89倍にすぎない。人文・社会科学部門の教官研究費を少なくとも倍増されたい。

- b 国立、私立大学および研究所に与えられる科学研究費のうち、昭和35年度において、自然科学にあてられるものの総額は約148.042万円であるのに対し、人文・社会科学にあてられるものの総額は、16,934万円である。後者の増強を希望する。

## 4. 基礎研究の重視

人文・社会科学の社会生活の向上にたいする寄与は、科学技術の進歩とともに増大している。しかし直接に社会に役立つことが大きくなればなるほど、自然科学の場合において基礎科学研究が重視されると同じく、人文・社会科学においても、基礎研究こそが重視され、十分な研究促進のための

措置がとられねばならない。将来への理想的の設定のためには、複雑な人文・社会の諸関係が人文・社会科学の諸部門によつて厳密広汎に検討されねばならないのであるが、わが国の現状は、特別な振興を必要とする人文・社会科学の基礎研究の諸部門がはなはだ多い。

#### 5. 総合研究施設の設置

人文・社会科学の振興のためには、文献および資料センター、総合人文・社会科学図書館、総合人文・社会科学研究所をふくむ総合研究施設が必要である。その設置を要望するが、その計画立案および設置については日本学術会議の意見にそわれたい。

5-20

庶発第361号 昭和36年5月18日

内閣総理大臣 池田勇人 殿

日本学術会議会長代理 桑原武夫

科学技術会議の「10年後を目標とする科学技術振興の総合的基本方策について」

(諮詢第1号)に対する答申に関して(勧告)

10年後を目標とする科学技術振興の総合的基本方策について、科学技術会議が、内閣総理大臣の諮詢に答えて、短期間にこの答申を取り纏められたことは、本会議として、敬意を表するものである。

しかしながら、この答申については、科学技術会議の職務権限として、同会議設置法の制約によるところであろうが、人文科学、社会科学と科学技術との連関の指摘において不足する面がうかがわれ、また、人文科学、社会科学や自然科学の基礎部門を重視しないかのような印象を与えるふしがあることは遺憾である。

本会議はこの答申について検討し、第33回総会の譲に基き次のとおり勧告する。

なお、本会議は本件について検討を継続しているので、後日、さらに意見を述べることがあろう。

#### 1. 科学技術に関する基本法の制定について(答申9-2参照)

わが国の科学技術は画期的に振興する必要がある。しかし、基本法の立案に当つては、科学技術の振興のみに限定せず、広く人文科学、社会科学、自然科学の全般にわたり、科学研究を推進するため、下記に示すような基本的理念ならびに方策を明らかにする科学研究基本法とし、科学技術の振興のために必要な諸措置例えば、そのための法的措置等は以上の精神に基づいて行うべきである。

また基本法を制定するために、科学に関する研究者の意見が十分に反映される適当な組織を設けて、その立案にあたるべきである。

なお、立案に当つては、下記の諸点を強調すべきである。

- (1) 科学の研究は、世界平和の確立、人類の福祉の増進、文化の向上のためになすべきものであること。
- (2) 科学の研究はその全領域にわたつて推進させるべきものであつて、必要に応じ特定の分野の研究を特に推進する場合においても、他の分野の貧困化によつて行なつてはならないこと。
- (3) 科学の研究の成果は、原則として公開すべきものであること。
- (4) 科学の研究については、研究者の意志が尊重され、また反映されなければならないこと。
- (5) 大学における自由な、かつ自主的な研究が尊重されなければならないこと。
- (6) 科学の研究費の確保について積極的な方途を講ずべきこと。

3. 前項の措置が完了するまでの過渡期においては、国際協力などによる昭和基地再開の可能性を検討し、基地閉鎖期間をなるべく短縮すること。
4. でき得れば、1964～65年の太陽極小期国際観測年(IQSY)に協力できるように基地再開を図ること。

(理由)

過ぎる国際地球観測年における重要計画としてとりあげられた南極地域における国際協同観測には、わが国も昭和30年に2ヶ年計画をもつて参加を決定し、昭和31年以来、数次にわたる延長を重ね、昨年度までに6次に亘って観測隊を送り、昭和基地における4度の越冬観測を行なつて来たのであるが、去る2月8日、昭和基地閉鎖により、観測は中止されて今日に及んでいる。

しかしながら、IGY以来の成果によつて、南極観測の学術的意義は一層鮮明となり、地球物理学をはじめ、あらゆる自然科学の分野について南極観測の重要性は広く認識されるに至つている。

そのため、各国は南極地域における科学的活動を益々強化する方向に進んでおり、国際協同観測の体制は、今後なお長年月にわたり継続される趨勢である。また、IGYの成果をさらに価値あらしめるべく、きたる1964～65年の太陽活動極小期を期して、IQSY計画が樹立され、世界的な観測網の再展開が行なわれようとしているが、こゝでも南極観測は重要な地位を占めるものであつて、各國の協力がとくに要請されている。さらにまた、わが国が加盟国の一つであり、その成立に当つて積極的な役割を持つた南極条約が、昨年7月に発効したことによつて、わが国は南極観測について、国際道義上の新たな責任を負うことになつたのである。

これらの事情に照らし、わが国の南極地域観測事業が今年をもつて中止され、将来の方針が未だ決定されていない状態にあることは、学問的損失の点からみて甚だ惜しまれるのみならず、世界の学界に対するわが国の信用にも関する問題と思われる。昨年10月、ニュージーランドにおける第5回SCAR会議においては、昭和基地の閉鎖について、各國が至大の关心を寄せ、その再開を強く要望する勧告が採択されている。

本会議は、昭和30年以来、数次にわたり、南極地域観測の実施、暫定的継続、あるいは将来の恒久的研究体制などについて、勧告又は要望を行なつて来たのであるが、上述の如き事情に鑑み、こゝに新たな観点から、南極地域観測が継続的に実施されるよう希望する。

5-42

原案第332号 昭和37年5月15日

内閣総理大臣 池田勇人 殿

日本学術会議会長 和達清夫

人文・社会科学振興のために、人文・社会科学総合研究機関の設置について(勧告)

標記のことについて、本会議第36回総回の議を経て、下記のとおり勧告します。

記

日本学術会議は、すでに第33回総会の決議を経て、わが国人文・社会科学の振興について政府に勧告を行つた(昭和36年5月15日付)が、その後同勧告、第5回総合研究施設の設置について、検討をつづけ、一つの構想を得たので、その趣旨を添え、改めて人文・社会科学総合研究機関の設置

の促進について政府に勧告するものである。

なお、同機関の設置に関連して、次の諸事項について、特に留意されたい。

1. 日本学術会議は、人文・社会科学振興方策を次の3段階にわけて実施することが妥当であると考える。

第1段階 人文・社会科学研究体制の現状の整備・充実

第2段階 人文・社会科学総合研究機関の設置

第3段階 資料センターの設置

重要部門における共同研究所の設置

2. 別添案については、今後共検討をつづけ、必要に応じ更に具体案として政府に勧告する用意がある。

#### (理由)

いま自然科学の諸部門がめざましい進歩をしめつつあるとき、人文・社会科学の急速な発展を実現して、自然および人文・社会科学両部門の調和のとれた進歩を促進することは、ただに、人文・社会科学諸部門の専門家ののみでなく、科学者全体の念願である。かくしてはじめて科学と技術を全面的に向上させ、それらの成果を社会の福祉に役立てることができるからである。

人文・社会科学の進歩は、これら、諸部門の研究にたずさわる学者の直接の責任であるが、その努力を成果あらしめるためには、人文・社会科学の進歩を促進する全面的計画がたてられ、それにもとづいた措置が講じられなければならない。

本会議は既に第33回総回の決議を経て、「人文・社会科学の振興について」（昭和36年5月17日付）勧告を政府に行つたが、その第2段階の措置として同勧告第5項（注1）に提起された、総合研究施設について一つの構想を得たので、その案を添えてこの機関の設置促進を政府に勧告するものである。

この機関の現在の文部省科学研究費、総合研究助成と異なる点は次の諸点にある。

- 1) 研究費の額がいちじるしく巨額であること。
- 2) 研究者は研究期間中、その所定研究題目に十分に専念できること。
- 3) そのためには、研究参加者の本務の免除、あるいは軽減の具体制度が確立されなければならない。
- 4) 研究課題は、現実に研究がはじめられており、その成果がひろく期待されているもので、在來の独立の研究機関で遂行することのできないものであること。
- 5) 研究は、学会を基礎とした全国的な総合研究であること。主任研究員、研究参加者の推せんについても、又研究の運営についても充分学会との協力によつて行われることが望ましく、この総合研究機関が効果的に運営されるか否かは、人文・社会学者の連絡、協力に関し学会が整備されているか否かにかかるところが大きい。

なお、反面このような総合研究機関の設置により学会の整備が促進されることも期待される。

#### (注1)

5. 総合研究施設の設置

人文・社会科学の振興のためには、文献および資料センター、総合人文・社会科学図書館、総合人文・社会科学研究所を含む総合研究施設が必要である。その設置を要望するが、その計画立案および設置については日本学術会議の意見にそわれたい。

(別添)

人文・社会科学総合研究機関の構想

1. 機関の性格

- a 本機関は特殊法人として、経費は国および民間の支出による。

2. 機関の運営

- a 本機関の運営は理事会が行なう。

1) 理事会は研究の課題、研究の期間、および主任研究員を定める。

2) 理事の過半数は日本学術会議が推薦する。

- b 理事会に諮問委員会をおく。

1) 委員会は日本学術会議の推薦する学会代表によつて構成される。

2) 理事会は研究題目の決定について諮問委員会の意見をきき、研究員の推薦を諮問委員会にもとめねばならない。

3. 機関の予算

経常費において年間10億円程度、研究課題の数は15~30とする。

4. 研究の方式

- a 本機関は「姿なき研究所」の性格をもち、研究の実施は主任研究員の任せにおいてする。

研究が行なわれる場所を分室とする。

- b 主任研究者のもとに広く研究参加者があつめられるために、流動研究員のシステムをとる。

- c 外国の研究者の参加の道をひらくため、客員研究者の制度をとる。

- d 研究には一定の期間をかぎる。(2~4年)

- e 研究成果はこれを公刊する。

5-43

庶発第334号 昭和37年5月15日

内閣総理大臣 池田勇人殿

日本学術会議会長 和達清夫

民間学術研究機関の助成について(勧告)

標記のことについて、本会議第36回総回の趣に基づき、下記のとおり勧告します。

記

民間学術研究機関が科学研究上もつている特殊性の重要さに鑑み、政府は現在行なつてゐる民間学術研究機関に対する助成補助金の予算を増加する必要がある。ただし、その際、助成対象としての適格性の審査も一層厳密にすべきである。

(理由)

国立私立の学術研究機関が、それもつてゐる特色を生かして、科学研究に寄与できるよう措置することは、学術体制として重要な課題である。

(1) 昭和26年に公布された「民間学術研究機関の助成に関する法律」は、わが国近代の学術、文化、